

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。)
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内
【電話番号】	03(5419)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関重樹
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田3丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第47期 前第3四半期 連結累計期間	第48期 当第3四半期 連結累計期間	第47期 前第3四半期 連結会計期間	第48期 当第3四半期 連結会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	680,587	706,186	224,174	229,978	919,752
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	35,894	74,567	13,894	22,398	53,898
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,433	50,798	7,283	16,745	37,757
当社株主資本 (百万円)			1,276,577	1,295,765	1,298,684
総資産額 (百万円)			7,958,356	8,529,358	7,739,800
1株当たり当社株主資本 (円)			11,880.10	12,054.84	12,082.56
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	273.70	472.60	67.77	155.78	370.52
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	233.26	398.51	58.83	131.82	315.91
当社株主資本比率 (%)			16.04	15.19	16.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,049	101,914			209,311
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396,220	171,218			432,788
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276,376	294,373			466,924
現金および現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			680,794	608,352	639,087
従業員数 (人)			18,354	17,487	17,725

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されております。

2 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)に従い、非継続事業にかかる過年度の損益を組替再表示しております。

3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4 1株当たり当社株主資本は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、オリックスグループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動状況は以下のとおりであります。

新規

該当事項はありません。

除外

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	17,487
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 当第3四半期連結会計期間における派遣社員およびアルバイト等の平均人員数は5,672人です。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,922
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

以下の事業の状況は、米国会計基準による数値を記載しております。

1【営業取引の状況】

(1) 営業実績等の状況

セグメント収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	前第3四半期 連結会計期間		当第3四半期 連結会計期間		増減(収益)		増減(損益)	
	セグメント 収益	セグメント 利益 (損失)	セグメント 収益	セグメント 利益	金額	比率	金額	比率
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
法人金融サービス事業部門	23,372	1,798	26,089	4,469	2,717	12	6,267	-
メンテナンスリース事業部門	55,759	6,308	57,001	6,790	1,242	2	482	8
不動産事業部門	55,448	556	43,262	1,116	12,186	22	560	101
投資銀行事業部門	13,888	3,073	13,808	4,596	80	1	7,669	-
リテール事業部門	35,016	5,122	34,301	5,892	715	2	770	15
海外事業部門	47,407	7,436	44,758	8,559	2,649	6	1,123	15
セグメント計	230,890	14,551	219,219	31,422	11,671	5	16,871	116
四半期連結財務諸表との調整	6,716	657	10,759	9,024	17,475	-	8,367	-
連結合計	224,174	13,894	229,978	22,398	5,804	3	8,504	61

(2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	当第3四半期 連結会計期間末		前連結会計年度末		増減	
	総資産残高	構成比	総資産残高	構成比	金額	比率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
法人金融サービス事業部門	1,044,672	12.2	1,178,879	15.2	134,207	11
メンテナンスリース事業部門	524,978	6.2	515,716	6.7	9,262	2
不動産事業部門	1,584,903	18.6	1,677,402	21.7	92,499	6
投資銀行事業部門	476,715	5.6	472,705	6.1	4,010	1
リテール事業部門	1,657,021	19.4	1,578,758	20.4	78,263	5
海外事業部門	921,278	10.8	860,815	11.1	60,463	7
セグメント計	6,209,567	72.8	6,284,275	81.2	74,708	1
四半期連結財務諸表との調整	2,319,791	27.2	1,455,525	18.8	864,266	59
連結合計	8,529,358	100.0	7,739,800	100.0	789,558	10

(3) 新規実行高

ファイナンス・リース、営業貸付金、オペレーティング・リース、投資有価証券、その他営業取引の新規実行高は次のとおりであります。

新規実行高(百万円)	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減	
			金額	比率
			(百万円)	(%)
ファイナンス・リース(購入金額ベース)	60,308	81,715	21,407	35
営業貸付金	131,934	138,467	6,533	5
オペレーティング・リース	38,735	88,102	49,367	127
投資有価証券	147,966	149,994	2,028	1
その他営業取引	8,010	4,799	3,211	40

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きなインパクトを与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与えうる要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。なお、将来に関する事項の記載は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

(1) 経営成績の分析

世界経済は緩やかな回復過程にあります。各国でペースは異なります。新興国では堅調に景気拡大が続いています。一方、先進国では積極的な金融緩和が継続されており、株価が上昇していますが、景気改善の動きに力強さはありません。

米国経済は量的緩和や減税により緩やかに回復しています。住宅投資は依然低調で、景気の本格回復には遠いものの、企業業績が回復し、個人消費も上向き傾向にあります。

アジア新興国の経済は安定的に成長を続けています。特に中国については、内外需ともに拡大しています。インフレが懸念され、金融政策の基本方針が「適度に緩和的」から「穏健」に切り替えられ、インフレ抑制の方向に政策の優先順位がシフトしました。

日本経済は、足踏み状態が続いています。失業率が高止まりし、エコカー補助金の打ち切り等により消費も縮小しています。一方、企業業績の回復が続き生産が増加するなど、一部に明るい動きもあり、景気の落ち込みは回避されています。

業績総括

当第3四半期連結会計期間の業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）

営業収益	229,978百万円（前年同期比3%増）
税引前四半期純利益	22,398百万円（前年同期比61%増）
当社株主に帰属する四半期純利益	16,745百万円（前年同期比130%増）
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（基本的）	155.78円（前年同期比130%増）
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（希薄化後）	131.82円（前年同期比124%増）
ROE（当社株主資本・当社株主に帰属する四半期純利益率、年換算）	5.2%（前年同期2.3%）
ROA（総資本・当社株主に帰属する四半期純利益率、年換算）	0.78%（前年同期0.37%）

営業収益

当第3四半期連結会計期間は、前年同期比3%増の229,978百万円になりました。

「ファイナンス・リース収益」は、前年同期比10%増の13,373百万円になりました。サンテレホン株式会社のリース債権買取および筑波リース株式会社の買取等により「ファイナンス・リース投資」が増加したことから、前年同期に比べて増加しました。

「オペレーティング・リース収益」は、前年同期比4%増の71,222百万円になりました。メンテナンスリース事業部門において自動車事業が堅調に推移したほか、航空機等のオペレーティング・リース資産が増加したことにより、

「貸付金および有価証券利息」は、前年同期比37%増の39,987百万円になりました。当連結会計年度より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「四半期連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 7 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、新たに連結対象になるVIEが増えたことにより、前年同期に比べて増加しました。

「有価証券等仲介手数料および売却益」は、前年同期比53%増の2,753百万円になりました。オリックス証券株式会社が連結子会社でなくなったことに伴い有価証券等仲介手数料が減少したものの、主に国内におけるプライベートエクイティファンドからの損益が前年同期に比べて改善したことにより、

「生命保険料収入および運用益」は、前年同期並みの26,745百万円になりました。生命保険事業においては、個人向け医療保険などの販売が引き続き好調に推移しています。

「不動産販売収入」は、前年同期比73%減の4,007百万円になりました。マンション分譲事業において、新規開発を抑制した結果、引き渡し戸数が減少したことに伴い減少しました。

主に不動産事業部門で計上される「賃貸不動産売却益」は、非継続事業に該当しない賃貸不動産の売却益が増加したため、前年同期の56百万円から大幅増の1,507百万円になりました。

「その他の営業収入」は、主に海外事業部門における手数料収入は減少したものの、環境関連ビジネスにおける収益が増加したことなどにより、前年同期並みの70,384百万円になりました。

営業費用

当第3四半期連結会計期間は、前年同期比1%減の212,053百万円になりました。

「支払利息」は、前年同期比50%増の29,468百万円になりました。上述と同様に新会計基準（「四半期連結財務諸表注記2 重要な会計方針 および 7 変動持分事業体」を参照）を適用したことにより、前年同期に比べて増加しました。

「オペレーティング・リース原価」は、前年同期並みの46,785百万円になりました。

「生命保険費用」は、前年同期並みの20,877百万円になりました。

「不動産販売原価」は、前年同期比50%減の7,140百万円になりました。「不動産販売収入」と同様に、引き渡し戸数が減少したことに伴い減少しました。

「その他の営業費用」は、環境関連ビジネスにおける費用が増加したことなどにより、前年同期比6%増の40,608百万円になりました。

「販売費および一般管理費」は、前年同期比4%減の54,377百万円になりました。主にオリックス証券株式会社が連結子会社でなくなったことに伴い、費用が減少したことによります。

「貸倒引当金繰入額」は、前年同期比45%減の5,172百万円になりました。主に不動産業者向け貸付金に対する貸倒引当金繰入額が減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末において、国内の営業貸付金総額の18%に相当する373,955百万円は、国内の不動産業向け（SPCを債務者とするノンリコース・ローンを除く）となっています。不動産業向けの営業貸付金は、主に不動産を担保として取得しています。このうち、回収可能性の評価を必要とする個別引当対象貸付金債権額は前連結会計年度末の152,455百万円から107,368百万円に減少し、これに対する貸倒引当金残高は前連結会計年度末の53,122百万円から39,301百万円に減少しました。

「長期性資産評価損」は、前年同期比42%減の1,849百万円になりました。主に不動産事業部門で保有する賃貸不動産において発生しました。

「有価証券評価損」は、前年同期比44%増の6,047百万円になりました。主に、市場性のない株式・債券や、特定社債等にかかる評価損を計上しました。

上記の結果、営業利益は前年同期比91%増の17,925百万円の利益になりました。

当社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結会計期間は、前年同期比130%増の16,745百万円の利益になりました。

「持分法投資損益」は、前年同期比31%減の3,249百万円になりました。

「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」は、前年同期の224百万円の損失から1,224百万円の利益になりました。主に、不動産事業部門で不動産共同事業体持分の売却益を計上したことによるものです。

上記の結果、税引前四半期純利益は、前年同期比61%増の22,398百万円になりました。

「非継続事業からの損益」は、前年同期の1,246百万円から3,536百万円になりました。主に、投資銀行事業部門においてキュービーネット株式会社の株式売却による子会社株式売却益を計上したものです。

上記の結果、当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比130%増の16,745百万円になりました。

セグメント情報

当第3四半期連結会計期間のセグメント利益は、前年同期と比較すると、全部門で増益、黒字になりました。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より上述の新会計基準に基づいて連結対象となっているVIEの一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しました。

また、経営管理区分の見直しにより、当第1四半期連結会計期間から法人金融サービス事業部門に含まれていた株式会社インターネット総合研究所およびオリックス株式会社の情報通信部を、投資銀行事業部門およびメンテナンスリース事業部門に、当第3四半期連結会計期間から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を不動産事業部門にそれぞれ含めて開示しています。

これらの変更により、前第3四半期連結会計期間および前連結会計年度末も組替再表示しています（詳しくは「四半期連結財務諸表注記 19 セグメント情報」を参照）。

各セグメントの当第3四半期連結会計期間の動向は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門

当事業部門では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネスおよび環境関連ビジネスを行っています。

セグメント収益は、前連結会計年度において新規実行を抑制したことによる営業貸付金の平均残高減少に伴い貸付金収益は減少しましたが、サンテレホン株式会社のリース債権買取および筑波リース株式会社の買取等によるファイナンス・リース投資の増加や環境関連ビジネスにおける収益等の増加により、前年同期比12%増の26,089百万円になりました。

セグメント費用は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、前年同期に比べ減少しました。新規実行の抑制および保全強化により、不良債権の新規発生は平成21年3月期の第4四半期連結会計期間以降減少しています。加えて、企業収益の改善により足元の景気が回復に向かいつつあることなども影響し、貸倒引当金繰入額は減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前年同期の1,798百万円の損失から4,469百万円の利益になりました。

セグメント資産は、リース債権の買取や小口リースの新規実行増加によりファイナンス・リース投資が増加したものの、営業貸付金残高が減少したことにより、前連結会計年度末比11%減の1,044,672百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門

当事業部門は、自動車事業およびレンタル事業により構成されています。自動車事業では自動車リース、レンタカーおよびカーシェアリングを、レンタル事業では、測定機器・情報関連機器などのレンタルおよびリースを行っています。

国内企業の設備投資に未だ本格的な回復の兆しは見えず、事業環境は楽観できないものの、企業のコスト削減ニーズ等をとらえた付加価値の高いサービスを提供することで収益は安定しています。

ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース資産の平均残高が前年同期に比べて減少しましたが、車両売却や車両メンテナンスからの収益が堅調であったことにより、セグメント収益は、前年同期比2%増の57,001百万円になりました。

セグメント費用は、前年同期比でオペレーティング・リース資産の平均残高が減少したことにより減価償却費や支払利息等が減少したものの、販売費および一般管理費や有価証券評価損等が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前年同期比8%増の6,790百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース資産が増加したことにより、前連結会計年度末比2%増の524,978百万円になりました。

不動産事業部門

当事業部門は、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業および不動産ファイナンス事業を行っています。

当第3四半期連結会計期間から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を、不動産事業部門との一体管理による業務効率の向上を目的として当事業部門に移管しました。

マンション市場は、近畿圏で供給戸数が前年同月実績を下回ったものの、契約率は首都圏、近畿圏ともに好不調の目安となる70%を上回るなど回復基調にあります。マンション分譲事業は、リーマンショック前から新規開発を抑制してきた結果引き渡し戸数が前年同期の372戸から131戸へ減少しました。

オフィスビル市場は、都心部の大型ビルにおいて空室率は横ばいで推移し、賃料も下げ止まりつつありますが、需給改善の兆しが見えてこないことから、市況が底入れするには至っていません。しかしながら不動産市場への資金流入は改善しつつあり、賃貸不動産の売買についても徐々に増加傾向にあります。このような環境下、不動産投資事業は資産の回転を促進していく方針のもと、実需取引を中心に丁寧に売却を進めています。

運営事業は、ホテル・旅館、ゴルフ場、研修所等施設など多様な事業で構成されており、収益は安定しています。

セグメント収益は、リーシング強化によるオペレーティング・リース収益の増加があったものの、マンション引き渡し戸数の減少、不動産ファイナンス事業における営業貸付金および投資有価証券（特定社債を含む）の平均残高減少により、前年同期比22%減の43,262百万円になりました。セグメント費用も同様に減少した結果、セグメント利益は、前年同期比101%増の1,116百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産、営業貸付金および投資有価証券（特定社債を含む）の減少により、前連結会計年度末比6%減の1,584,903百万円になりました。

投資銀行事業部門

当事業部門では、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル事業および証券業を行っています。

国内経済に回復の兆しが見られ、クロスボーダーでの企業の合併・買収の動きが見られます。また、不良債権投資は国内外の金融規制の変化を捉えて対処していく必要があります。

セグメント収益は、サービサー事業での貸付金収益の増加等により、前年同期並みの13,808百万円になりました。

セグメント費用は、有価証券評価損が増加したものの、前連結会計年度に売却した連結子会社の影響等により、前年同期に比べ販売費および一般管理費等が減少しました。

上記に加え、キュービーネット株式会社の株式売却による子会社株式売却益の計上もあり、セグメント利益は、前年同期の3,073百万円の損失から4,596百万円の利益になりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末並みの476,715百万円になりました。

リテール事業部門

当事業部門は、生命保険事業、信託銀行事業、関連会社のカードローン事業およびオンライン証券事業により構成されています。

生命保険事業では、運用損益は前期に比べ減少しましたが、保険関連損益は新商品の契約数増加により順調に伸びています。

信託銀行事業では、営業貸付金の増加により資産は1兆円を超え、収益、利益ともに拡大しています。また、インターネット経由での預金も順調に増加しています。

カードローン事業およびオンライン証券事業からのセグメント収益および費用は、前連結会計年度における子会社株式の譲渡および株式交換以降、持分法投資損益としてセグメント利益に計上されています。なお、カードローン事業は、前第2四半期連結会計期間に子会社株式売却益を計上しています。

上記の結果、セグメント収益は、前年同期比2%減の34,301百万円になりましたが、主に販売費および一般管理費や貸倒引当金繰入額などのセグメント費用が減少したことにより、セグメント利益は、前年同期比15%増の5,892百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券や信託銀行事業における営業貸付金が増加したため、前連結会計年度末比5%増の1,657,021百万円になりました。

海外事業部門

当事業部門は、米州およびアジア・大洋州・欧州における、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業により構成されています。

米州地域では、住宅市場の低迷や失業率が高水準で推移するなど依然として不安要素があるものの、景気回復の兆しが見られます。一方、好調を維持しているアジア地域は、引き続き高い成長が期待されています。

セグメント収益は、レッドキャピタル社でのローン債権の売却益があったものの有価証券評価益、オペレーティング・リース収益および手数料収入等が減少したことにより前年同期比6%減の44,758百万円になりました。

セグメント費用は、オペレーティング・リース原価、支払利息および米州地域での貸倒引当金繰入額が減少しました。これらの結果、セグメント利益は、前年同期比15%増の8,559百万円になりました。

セグメント資産は、主に円高の影響による減少要因もありましたが、米州地域での地方債購入による投資有価証券の増加や航空機等のオペレーティング・リース資産の増加、アジア諸国を中心としたプライベートエクイティ投資等の実行により、前連結会計年度末比7%増の921,278百万円になりました。

当第3四半期連結累計期間の業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年12月31日）

営業収益	706,186百万円（前年同期比4%増）
税引前四半期純利益	74,567百万円（前年同期比108%増）
当社株主に帰属する四半期純利益	50,798百万円（前年同期比85%増）
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（基本的）	472.60円（前年同期比73%増）
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（希薄化後）	398.51円（前年同期比71%増）
ROE（当社株主資本・当社株主に帰属する四半期純利益率、年換算）	5.2%（前年同期3.0%）
ROA（総資本・当社株主に帰属する四半期純利益率、年換算）	0.83%（前年同期0.45%）

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期の680,587百万円に比べて4%増の706,186百万円になりました。当連結会計年度より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「四半連結財務諸表注記2 重要な会計方針 および 7 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが増えたことにより、「貸付金および有価証券利息」が前年同期に比べて増加しました。一方、「不動産販売収入」はマンション分譲事業での引き渡し戸数の減少により前年同期に比べて減少しました。

営業費用は、前年同期並みの642,419百万円になりました。上述の新会計基準を適用したことにより、「支払利息」が前年同期に比べて増加しました。一方、「貸倒引当金繰入額」が大きく減少したほか、上述のとおり引き渡し戸数の減少により「不動産販売原価」が、オリックス・クレジット株式会社とオリックス証券株式会社が連結子会社でなくなったことにより「販売費および一般管理費」がそれぞれ前年同期に比べて減少しました。

「持分法投資損益」は、関連会社の会社更生法申請に伴う損失計上などを計上した前年同期に比べて、主にアジア地域における持分法適用関連会社の貢献もあり当第3四半期連結累計期間は9,237百万円と大きく増加しました。また、「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」は、前年同期にオリックス・クレジット株式会社の売却があったことなどから減少しました。

以上のことから、当第3四半期連結累計期間の税引前四半期純利益は前年同期の35,894百万円に比べて108%増の74,567百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は前年同期の27,433百万円に比べて85%増の50,798百万円になりました。

セグメント情報

当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、全部門で黒字になりました。また、前年同期と比較すると、「不動産事業部門」を除く全部門で増益となりました。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より上述の新会計基準に基づいて連結対象となっているVIEの一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しました。

また、経営管理区分の見直しにより、当第1四半期連結会計期間から法人金融サービス事業部門に含まれていた株式会社インターネット総合研究所およびオリックス株式会社の情報通信部を、投資銀行事業部門およびメンテナンスリース事業部門に、当第3四半期連結会計期間から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を不動産事業部門にそれぞれ含めて開示しています。

これらの変更により、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度末も組替再表示しています（詳しくは「四半期連結財務諸表注記19 セグメント情報」を参照）。

各セグメントの当第3四半期連結累計期間の動向は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門

セグメント収益は、前連結会計年度において新規実行を抑制したことによる営業貸付金の平均残高減少に伴い貸付金収益は減少しましたが、サンテレホン株式会社のリース債権買取および筑波リース株式会社の買取等によるファイナンス・リース投資の増加や環境関連ビジネスにおける収益等の増加により、前年同期の73,596百万円に比べて4%増の76,561百万円になりました。

セグメント費用は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、前年同期に比べ減少しました。新規実行の抑制および保全強化により、不良債権の新規発生は平成21年3月期の第4四半期連結会計期間以降減少しています。加えて、企業収益の改善により足元の景気が回復に向かいつつあることなども影響し、貸倒引当金は減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前年同期の11,813百万円の損失から8,778百万円の利益になりました。

セグメント資産は、リース債権の買取や小口リースの新規実行増加によりファイナンス・リース投資が増加したものの、営業貸付金残高が減少したことにより、前連結会計年度末比11%減の1,044,672百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門

国内企業の設備投資に未だ本格的な回復の兆しは見えず、事業環境は楽観できないものの、企業のコスト削減ニーズ等をとらえた付加価値の高いサービスを提供することで収益は安定しています。

ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース資産の平均残高が前年同期に比べて減少しましたが、車両売却や車両メンテナンスからの収益が堅調であったことにより、セグメント収益は、前年同期の169,980百万円から169,512百万円と引き続き順調に推移しました。

セグメント費用は、前年同期比でオペレーティング・リース資産の平均残高が減少したことによる減価償却費や支払利息等の減少により、前年同期に比べて減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前年同期の17,924百万円に比べて16%増の20,831百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース資産が増加したことにより、前連結会計年度末比2%増の524,978百万円になりました。

不動産事業部門

当第3四半期連結会計期間から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を、不動産事業部門との一体管理による業務効率の向上を目的として当事業部門に移管しました。

マンション市場は、近畿圏で供給戸数が前年同月実績を下回ったものの、契約率は首都圏、近畿圏ともに好不調の目安となる70%を上回るなど回復基調にあります。マンション分譲事業は、リーマンショック前から新規開発を抑制してきた結果引き渡し戸数が前年同期の1,098戸から568戸へ減少しました。

オフィスビル市場は、都心部の大型ビルにおいて空室率は横ばいで推移し、賃料も下げ止まりつつありますが、需給改善の兆しが見えてこないことから、市況が底入れするには至っていません。しかしながら不動産市場への資金流入は改善しつつあり、賃貸不動産の売買についても徐々に増加傾向にあります。このような環境下、不動産投資事業は資産の回転を促進していく方針のもと、実需取引を中心に丁寧に売却を進めています。

運営事業は、ホテル・旅館、ゴルフ場、研修所等施設など多様な事業で構成されており、収益は安定しています。

セグメント収益は、リーシング強化によるオペレーティング・リース収益の増加があったものの、マンション引き渡し戸数の減少、不動産ファイナンス事業における営業貸付金および投資有価証券（特定社債を含む）の平均残高減少および前年同期に大型ビルの売却益を計上したことなどから、前年同期の163,526百万円に比べて13%減の142,769百万円になりました。セグメント費用も減少したものの、セグメント利益は、前年同期の11,118百万円に比べて68%減の3,508百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産、営業貸付金および投資有価証券（特定社債を含む）の減少により、前連結会計年度末比6%減の1,584,903百万円になりました。

なお、上述のとおり当事業部門の当第3四半期連結累計期間には、不動産ファイナンス事業のセグメント資産522,597百万円およびセグメント損失675百万円が含まれています。

投資銀行事業部門

国内経済に回復の兆しが見られ、クロスボーダーでの企業の合併・買収の動きが見られます。また、不良債権投資は国内外の金融規制の変化を捉えて対処していく必要があります。

セグメント収益は、サービス事業での貸付金収益の増加等により、前年同期の48,046百万円に比べて3%増の49,347百万円になりました。

セグメント費用は、有価証券評価損が増加したものの、前連結会計年度に売却した連結子会社の影響等により、前年同期に比べ販売費および一般管理費等が減少しました。

持分法投資損益は、前第1四半期連結会計期間に関連会社の会社更生法申請による損失計上がありました。当第3四半期連結累計期間では利益を計上しています。

上記に加え、キュービーネット株式会社の株式売却による子会社株式売却益の計上もあり、セグメント利益は、前年同期の16,699百万円の損失から10,885百万円の利益になりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末並みの476,715百万円になりました。

リテール事業部門

生命保険事業では、運用損益は引き続き堅調に推移しており、保険関連損益も新商品の契約数増加により順調に伸びています。

信託銀行事業では、営業貸付金の増加により資産は1兆円を超え、収益、利益ともに拡大しています。また、インターネット経由での預金も順調に増加しています。

カードローン事業およびオンライン証券事業からのセグメント収益および費用は、前連結会計年度における子会社株式の譲渡および株式交換以降、持分法投資損益としてセグメント利益に計上されています。なお、カードローン事業は、前第2四半期連結会計期間に子会社株式売却益を計上しています。

上記の結果、セグメント収益は、前年同期の116,702百万円に比べて6%減の109,538百万円になりましたが、主に販売費および一般管理費や貸倒引当金繰入額などのセグメント費用が減少したことにより、セグメント利益は、前年同期の19,942百万円に比べて6%増の21,067百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券や信託銀行事業における営業貸付金が増加したため、前連結会計年度末比5%増の1,657,021百万円になりました。

海外事業部門

米州地域では、住宅市場の低迷や失業率が高水準で推移するなど依然として不安要素があるものの、景気回復の兆しが見られます。一方、好調を維持しているアジア地域は、引き続き高い成長が期待されています。

セグメント収益は、米州地域での地方債の売却益やレッドキャピタル社でのローン債権の売却益があったものの有価証券評価益、オペレーティング・リース収益およびファイナンス・リース収益が減少したことにより前年同期の135,446百万円に比べて5%減の128,655百万円になりました。

セグメント費用は、オペレーティング・リース原価、支払利息および米州地域での貸倒引当金繰入額や有価証券評価損等が減少しました。これらの結果、セグメント利益は、前年同期の28,925百万円に比べて7%増の31,037百万円になりました。

セグメント資産は、主に円高の影響による減少要因もありましたが、米州地域での地方債購入による投資有価証券の増加や航空機等のオペレーティング・リース資産の増加、アジア諸国を中心としたプライベートエクイティ投資等の実行により、前連結会計年度末比7%増の921,278百万円になりました。

(2) 財政状態の状況

	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末	増減	
			金額 (百万円)	比率 (%)
総資産 (百万円)	8,529,358	7,739,800	789,558	10
(うち、セグメント資産)	6,209,567	6,284,275	74,708	1
負債合計 (百万円)	7,190,348	6,395,244	795,104	12
(うち、長短借入債務)	5,064,555	4,409,835	654,720	15
(うち、預金)	1,025,393	853,269	172,124	20
当社株主資本 (百万円)	1,295,765	1,298,684	2,919	0
1株当たり当社株主資本(円)	12,054.84	12,082.56	27.72	0

総資産は、前連結会計年度末の7,739,800百万円に比べて10%増の8,529,358百万円になりました。当連結会計年度より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「四半連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 7 変動持分事業体」を参照）を適用したことに伴い、主に「営業貸付金」や「ファイナンス・リース投資」が増加しました。なお、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて1%減の6,209,567百万円になりました。

負債は、上述の新会計基準の適用による影響により前連結会計年度末に比べて「長期借入債務」が増加しました。また、信託銀行事業における法人向け融資への事業拡大のため「預金」が増加しました。

当社株主資本は、前連結会計年度末から横ばいの1,295,765百万円になりました。

(3) 資金調達および流動性

オリックスグループは、事業資金の確保のために資金調達を常時必要としており、安定的な調達を行うことと調達コストの削減を主眼に、調達方法の多様化や調達先の分散を図ってきました。常に安定的な資金調達ができるよう、営業や投資活動による資金の必要性、資金需給のバランスのほか、金融機関の貸出スタンス、投資家の動向などをモニタリングしながら、タイムリーかつ機動的に資金調達を行うように努めています。

オリックスグループの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当第3四半期連結会計期間末で6兆899億円になっています。資金調達は、主に金融機関からの借入と資本市場からの調達で構成され、そのうち金融機関からの借入については、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は第3四半期連結会計期間末で200社超にのぼります。資本市場からの調達については、当社の発行する普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、当社および海外現地法人を発行体とするミディアム・ターム・ノート、営業資産の証券化（ABS・CMS）、転換社債型新株予約権付社債（転換社債）で構成されています。

なお、平成22年4月1日より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「四半期連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 7 変動持分事業体」を参照）を適用したことによる当第3四半期連結会計期間末における借入債務の増加額は、8,771億円となりました。

オリックスグループでは金融市場の変動リスクに備えるため、有利子負債の圧縮によるデット・エクイティ・レシオの改善、負債の長期化や手元流動性（現預金）の確保による短期流動性リスクの軽減といった対策を実施してきました。当第3四半期連結会計期間末における現金および現金等価物、定期預金およびコミットメントライン未使用額の合計額は1,043,833百万円でありました。

また、当第3四半期連結累計期間において、調達の長期化、分散化を図るため、米国で750百万米ドルのSEC登録普通社債、国内で3,300億円の普通社債を発行し、平成23年1月にも400百万米ドルのSEC登録普通社債および600億円の国内普通社債を発行しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

借入債務

(a) 短期借入債務

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
金融機関からの借入	289,921	271,234
コマーシャル・ペーパー	193,284	282,781
ミディアム・ターム・ノート	-	19,550
合計	483,205	573,565

上記のうち、当第3四半期連結会計期間末における変動持分事業体（VIE）の短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

短期借入債務：2,141百万円

(b) 長期借入債務

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
金融機関からの借入	2,111,250	2,314,377
社債	1,340,855	1,215,359
ミディアム・ターム・ノート	83,725	104,310
ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務	1,045,520	202,224
合計	4,581,350	3,836,270

上記のうち、当第3四半期連結会計期間末における変動持分事業体（VIE）の長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

金融機関からの借入：131,483百万円

社債：3,300百万円

ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務：1,045,520百万円

なお、当第3四半期連結会計期間末において、変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準を適用したことによる長期借入債務の増加額は877,063百万円になりました。

(c) 預金

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
預金	1,025,393	853,269

前記の長短借入債務に加えて、オリックス信託銀行株式会社、ORIX Savings BankおよびORIX Asia Limitedは預金の受け入れを行っています。当第3四半期連結会計期間末における預金残高は1,025,393百万円で、前連結会計年度末より20%、172,124百万円増加しました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金および現金等価物（以下、「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末より140,657百万円減少し、608,352百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて四半期純利益が増加しましたが、「短期売買目的有価証券の増加」が増加したことに加え、「減価償却費・その他償却費」、「貸倒引当金繰入額」および「持分法投資損益（貸付利息を除く）」のような資金の動きを伴わない損益を加減した結果、前年同期の1,924百万円から当第3四半期連結会計期間は12,993百万円へ資金流出が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「リース資産の購入」や「顧客への営業貸付金の実行」が増加したことにより、前年同期の43,869百万円から当第3四半期連結会計期間は34,252百万円へ資金流入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務の返済が調達を上回ったことなどにより、前年同期の42,754百万円の資金流入から当第3四半期連結会計期間は159,799百万円の資金流出になりました。

（注1）米国会計基準のキャッシュ・フロー区分に基づき、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、オリックスグループの対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動の金額、その状況

当第3四半期連結会計期間において、オリックスグループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当第3四半期連結会計期間における投資額は88,102百万円であります。

(2) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間末におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	611,259	37.8
測定・分析機器、情報関連機器	173,877	10.8
不動産	810,284	50.2
その他	19,572	1.2
小計	1,614,992	100.0
減価償却累計額	397,188	
差引残高	1,217,804	
未収レンタル料	17,163	
合計	1,234,967	

当第3四半期連結会計期間において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し米国財務会計基準審議会会計基準編纂書360-10(有形固定資産-長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表注記 13 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した賃貸設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。

2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他、厚生福利の充実のために保有する社用設備や、ゴルフ場運営、研修施設運営等の事業のために保有する設備への投資を行っております。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

1) 提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2) 国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3) 在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した社用設備および賃貸目的以外の事業用設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	259,000,000
計	259,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	110,234,024	110,238,324 1	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数は10株であります。
計	110,234,024	110,238,324		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議及び平成14年10月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	607個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	60,700株	2
新株予約権の行使時の払込金額	720,600円	3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～平成24年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成24年6月26日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成14年6月26日開催の当社定時株主総会決議および平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成16年6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成15年8月6日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	939個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	93,900株	2
新株予約権の行使時の払込金額	699,100円	3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～平成25年6月25日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成17年6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議及び平成16年8月4日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	2,167個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	216,700株	2
新株予約権の行使時の払込金額	1,172,000円	3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～平成26年6月23日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成17年6月21日定時株主総会決議及び平成17年9月22日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	3,715個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	371,500株	2
新株予約権の行使時の払込金額	1,890,300円	3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～平成27年6月21日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成18年6月20日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成18年7月4日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	17,680個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	176,800株 2
新株予約権の行使時の払込金額	296,110円 3
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成28年6月20日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社）以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p> <p>上記のいずれかを満たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
2 当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。

なお、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成18年6月20日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 4 ただし、平成20年6月20日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成19年6月22日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成19年7月4日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	13,836個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	138,360株	2
新株予約権の行使時の払込金額	310,090円	3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～平成29年6月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p> <p>上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
2 当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により 1 株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1 株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。

なお、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ 2 第 2 項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の（以下同じ。）旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1 株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成21年 7 月 4 日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成20年6月24日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成20年7月17日付当社執行役による決定

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	14,450個	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	144,500株	2
新株予約権の行使時の払込金額	168,880円	3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～平成30年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p> <p>上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
2 当社が平成20年 6 月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により 1 株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が平成20年 6 月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1 株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。

なお、当社が平成20年 6 月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成20年 6 月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（旧商法（平成 9 年法律第56号）第210条ノ 2 第 2 項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法（平成13年法律第128号）第280条ノ20および第280条ノ21または会社法（平成17年法律第86号）第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成20年 6 月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1 株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成22年 7 月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成13年改正旧商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。

2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債（2002年6月14日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権付社債の残高	733,979千米ドル (91,710,676千円)	1
新株予約権の数	733,979個	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	2,493,309株	3
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円)	4
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成34年5月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円	
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 本新株予約権を行使するには、その行使にかかる本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しております。</p> <p>(ロ) 平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日および10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日（当該前四半期の最終日を含む）のうち、20取引日以上（東京証券取引所（東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所）における当社普通株式の期間中の日毎の終値（ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。）を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイター・スクリーンにて公表される午後3時（日本時間）のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合に限り、これを行うことができるとしております。なお「取引日」とは、東京証券取引所（ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所）の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%（1月を30日、1年を360日とする。）の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額であります。</p> <p>(ハ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務（シニア）格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。 ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ニ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>新設合併・吸収合併（当社が存続会社となる場合を除く。） 当社の資産の全部（または実質の全部）の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしております。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしております。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 額面による残高を記載しております。

- 2 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記 4 記載の転換価額で除した数であります。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。）すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記 4 記載の転換価額で除した数を上限としております。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 4 本新株予約権 1 個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額であります。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき 1 株当たりの額（以下、「転換価額」という。）は当初 127.44米ドル（15,863円）であります。

転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されるものとしております。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式にかかる自己株式数を除く。）であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月17日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権付社債の残高	149,981百万円	1
新株予約権の数	149,981個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	21,918,394株	2
新株予約権の行使時の払込金額	3	
新株予約権の行使期間	平成21年2月2日～平成26年3月27日	4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5 資本組入額 6	
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債の社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様としております。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとしております。	
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。	
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(7)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。</p>	

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式としております。</p> <p>(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した 場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、 組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予 約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予 約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債 の社債部分に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定め、 下記 2 記載の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定 することとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以 後における承継新株予約権付社債の転換価額は、下記 3 記載 の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行 うこととしております。</p> <p>(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および その価額またはその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継 新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株 予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債 の金額と同額としております。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日(当社が下記 4 記載の定める期間 を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当 該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、 下記 4 記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとして おります。</p> <p>(6) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取 得条項「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することと してしております。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ る増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記 5 記載の新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額に準じて決定することと してしております。</p>

- (注) 1 額面による残高を記載しております。
- 2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある下記 3 記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとしております。
- 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。転換価額は、当初7,138円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところに従い調整または減額されることがあります。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額であります。
- (1) 当社は、本社債の払込期日以降、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「時価下発行による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(2) 時価下発行による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによ

るとしております。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合、

当社普通株式の株主に対し、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる場合、

当社普通株式の株主に対し、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項ないし取得請求権が付された証券ないし権利を含む。以下同じ。）を割当てる場合、

上記 に該当する場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる者を募集する場合、

上記 に該当する場合のほか、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券ないし権利を割当てる者を募集する場合、

(3) 当社は、本社債の払込期日以降、特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

(4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき、

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき、

(5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還または上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行った場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。

- 4 平成26年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の2銀行営業日前の日までとしております。また、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合（承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する場合に限る。）は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間（かつ、かかる期間は転換価額減額期間にわたらないものとする。）は、本新株予約権を行使することはできないものとしております。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告することとしております。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株あたりの価額）は、行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を、2記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となります。
- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権は次のとおりであります。
平成13年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	71,700株 1
新株予約権の行使時の払込金額	11,921円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～平成23年6月28日 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,921円 資本組入額 5,961円
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過した場合には、当該付与対象者が行使していない新株引受権は失効し、当該付与対象者はその後当該新株引受権を行使することができないものとしております。 新株引受権の相続の可否その他の条件は、平成13年6月28日の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
ただし、かかる調整は、当該時点で新株引受権の付与対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとしております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株発行価額を記載しております。
なお、新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。
調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
- 3 平成15年6月28日以前であっても、新株引受権付与日後に、新株引受権を付与された者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株引受権行使可能であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 1	2	110,234	7	143,953	7	171,132

(注) 1 新株予約権の権利行使および転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

- 1 平成22年12月31日現在の株主名簿により、以下の野村信託銀行株式会社（投信口）が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,414	1.28

- 2 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の3社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年11月8日付であり、平成22年10月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社 1	45	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC 2	6,452	5.56
野村アセットマネジメント株式会社 3	4,387	3.98
計	10,885	9.34

- 1・2・3 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

- 3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited）、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P.Morgan Securities Ltd.）の4社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年11月19日付であり、平成22年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,771	2.51
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド （JPMorgan Asset Management(UK)Limited） 4	1,042	0.94
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク （J.P.Morgan Whitefriars Inc.） 5	889	0.81
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド （J.P.Morgan Securities Ltd.） 6	980	0.89
計	5,682	5.11

- 4・5・6 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited）、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P.Morgan Securities Ltd.）の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれておりません。

- 4 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年12月6日付であり、平成22年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	7,250	6.58
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,392	1.26
計	8,643	7.84

- 5 フィデリティ投信株式会社、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成22年12月14日付であり、平成22年12月7日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
フィデリティ投信株式会社	5,746	5.21
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	9,600	8.71
計	15,347	13.92

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,744,820		
	(相互保有株式) 普通株式 61,820		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 107,404,170	10,740,417	
単元未満株式 1, 2	普通株式 23,214		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	110,234,024		
総株主の議決権		10,740,417	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株(議決権160個)および9株含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2-4-1	2,744,820	-	2,744,820	2.49
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町19-7	15,000	-	15,000	0.01
株式会社香川銀リース	高松市亀井町7-1	13,020	-	13,020	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000	-	6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内 1-14-17	6,000	-	6,000	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000	-	6,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000	-	6,000	0.01
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町 107-1	3,600	-	3,600	0.00
泉銀総合リース株式会社	岸和田市宮本町26-15	3,000	-	3,000	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,000	-	2,000	0.00
ニッセイ・リース 株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200	-	1,200	0.00
計		2,806,640	-	2,806,640	2.55

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,770	8,440	7,060	7,000	7,060	6,850	7,580	7,810	8,120
最低(円)	7,980	6,350	6,300	6,010	6,310	6,250	6,190	7,050	7,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状態

該当事項はありません。

(2) 執行役の状態

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	執行役就任 年月日
常務執行役	国内営業統括 本部副本部長 兼 近畿営業 担当、グルー プ大阪副代表	三谷英司	昭和28年 9月23日生	昭和51年4月 トーヨーサッシ株式会社(現トステム 株式会社)入社 昭和53年12月 当社入社 平成14年1月 東京営業本部副本部長 平成15年1月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役就任 平成18年1月 グループ常務執行役員就任 平成23年1月 当社常務執行役就任(現任)	1	1	平成23年 1月1日
執行役	ORIX USA Corporation 副社長	西谷秀人	昭和35年 3月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 ORIX USA Corporation副社長(現任) 平成23年1月 当社執行役就任(現任)	1	1	平成23年 1月1日

(注) 1 就任の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役名	職名	氏名	執行役退任年月日
執行役	ORIX USA Corporation会長	大嶋祐紀	平成22年12月31日
執行役	不動産事業本部副本部長	安田博	平成22年12月31日
執行役	国内営業統括本部近畿営業担当、 グループ大阪副代表	亀井克信	平成22年12月31日
執行役	リスク管理本部副本部長	宮内健一	平成22年12月31日

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 代表執行役社長 グループCOO	取締役 執行役副社長 投資銀行本部総括、 グローバル事業本部長	井上 亮	平成23年1月1日
取締役 執行役副社長 投資銀行本部総括、 グローバル事業本部長	取締役 執行役副社長 グローバル事業本部長		平成22年10月1日
取締役 代表執行役副社長 グループCFO、 経営企画部管掌、広報部管掌、 財経本部長	取締役 執行役副社長 グループCFO、 経営企画部管掌、広報部管掌、 財経本部長	浦田 晴之	平成23年1月1日
取締役 執行役副会長	取締役 代表執行役社長 グループCOO	梁瀬 行雄	平成23年1月1日
取締役 執行役副社長 グループ法人営業総括、 グループ大阪代表	取締役 執行役副社長 グループ法人営業総括、 投資銀行本部総括、グループ大阪代表	西名 弘明	平成22年10月1日
常務執行役 投資銀行本部長	常務執行役 投資銀行本部長、証券化商品室管掌	西海 三男	平成23年1月1日
常務執行役 国内営業統括本部副本部長兼 地域営業担当	執行役 国内営業統括本部 地域営業担当	門脇 克俊	平成23年1月1日
執行役 グローバル事業本部長	執行役 グローバル事業本部副本部長	伊地田 英夫	平成23年1月1日
執行役 不動産事業本部副本部長	執行役 投資銀行本部副本部長	安田 博	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第6条に基づき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末にかかる 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
1 現金および現金等価物	17	608,352	639,087
2 使途制限付現金	17	118,467	77,486
3 定期預金	17	1,987	548
4 ファイナンス・リース投資	4, 6, 18	844,972	756,481
5 営業貸付金	3, 4, 6, 17, 18	3,078,909	2,464,251
6 貸倒引当金	4, 17	165,708	157,523
7 オペレーティング・リース投資	3, 18	1,234,967	1,213,223
8 投資有価証券	3, 5, 6, 17, 18	1,125,650	1,104,158
9 その他営業資産	18	237,340	186,396
10 関連会社投資	3, 8, 18	396,689	409,711
11 その他受取債権	3, 16, 17	200,813	210,521
12 棚卸資産	3	141,842	153,256
13 前払費用		49,003	45,420
14 社用資産		103,331	96,831
15 その他資産	18	552,744	539,954
資産合計		8,529,358	7,739,800

(注) 平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10(連結))を適用しております。連結されている変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 金額(百万円)
現金および現金等価物	13,205
ファイナンス・リース投資(貸倒引当金控除後)	245,524
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	872,737
オペレーティング・リース投資	187,875
投資有価証券	28,437
関連会社投資	16,759
その他	123,608
	<u>1,488,145</u>

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末にかかる 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
1 短期借入債務	17, 18	483,205	573,565
2 預金	17	1,025,393	853,269
3 支払手形および未払金等	3, 16, 17, 18	305,810	311,113
4 未払費用		106,908	101,917
5 保険契約債務		395,971	409,957
6 未払法人税等		166,678	183,674
7 受入保証金		125,033	125,479
8 長期借入債務	17, 18	4,581,350	3,836,270
負債合計		7,190,348	6,395,244
償還可能非支配持分	9	22,046	28,095
契約債務および偶発債務	18		
資本の部			
資本金	10	143,953	143,939
資本剰余金	10	179,154	178,661
利益剰余金	10	1,124,573	1,104,779
その他の包括利益累計額		102,696	79,459
自己株式(取得価額)	10	49,219	49,236
当社株主資本合計		1,295,765	1,298,684
非支配持分		21,199	17,777
資本合計		1,316,964	1,316,461
負債・資本合計		8,529,358	7,739,800

(注) 平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10(連結))を適用しております。連結されている変動持分事業体の負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 金額(百万円)
短期借入債務	2,141
支払手形および未払金等	12,275
受入保証金	7,208
長期借入債務	1,180,303
その他	8,594
	1,210,521

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
1 ファイナンス・リース収益	6	37,694		38,188	
2 オペレーティング・リース収益		205,658		212,074	
3 貸付金および有価証券利息	5, 6	102,967		127,680	
4 有価証券等仲介手数料および売却益		12,315		14,014	
5 生命保険料収入および運用益		83,965		86,393	
6 不動産販売収入		35,613		23,426	
7 賃貸不動産売却益		2,310		1,945	
8 その他の営業収入	16	200,065	680,587	202,466	706,186
営業費用					
1 支払利息		62,876		94,057	
2 オペレーティング・リース原価		143,640		141,445	
3 生命保険費用		67,183		65,649	
4 不動産販売原価		34,872		25,768	
5 その他の営業費用	16	111,681		120,075	
6 販売費および一般管理費	11	166,795		153,059	
7 貸倒引当金繰入額		48,813		18,898	
8 長期性資産評価損	13	3,464		5,586	
9 有価証券評価損	5	10,279		18,015	
10 為替差損(益)		1,336	650,939	133	642,419
営業利益			29,648		63,767
持分法投資損益	8		177		9,237
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	8		6,069		1,563
税引前四半期純利益			35,894		74,567
法人税等			14,898		28,497
継続事業からの利益			20,996		46,070
非継続事業からの損益	13, 14				
非継続事業からの損益			13,700		11,190
法人税等			4,855		4,676
非継続事業からの損益(税効果控除後)			8,845		6,514
四半期純利益			29,841		52,584
非支配持分に帰属する四半期純利益			566		185
償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益	9		1,842		1,601
当社株主に帰属する四半期純利益			27,433		50,798
当社株主に帰属する利益:	15				
継続事業からの利益			18,687		44,321
非継続事業からの損益			8,746		6,477
当社株主に帰属する四半期純利益			27,433		50,798
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益:	15				
基本的					
継続事業からの利益(円)			186.44		412.34
非継続事業からの損益(円)			87.26		60.26
当社株主に帰属する四半期純利益(円)			273.70		472.60
希薄化後					
継続事業からの利益(円)			161.46		349.43
非継続事業からの損益(円)			71.80		49.08
当社株主に帰属する四半期純利益(円)			233.26		398.51

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
1 ファイナンス・リース収益	6	12,186		13,373	
2 オペレーティング・リース収益		68,795		71,222	
3 貸付金および有価証券利息	5, 6	29,142		39,987	
4 有価証券等仲介手数料および売却益		1,805		2,753	
5 生命保険料収入および運用益		26,776		26,745	
6 不動産販売収入		14,606		4,007	
7 賃貸不動産売却益		56		1,507	
8 その他の営業収入	16	70,808	224,174	70,384	229,978
営業費用					
1 支払利息		19,674		29,468	
2 オペレーティング・リース原価		47,379		46,785	
3 生命保険費用		20,743		20,877	
4 不動産販売原価		14,178		7,140	
5 その他の営業費用	16	38,254		40,608	
6 販売費および一般管理費	11	56,858		54,377	
7 貸倒引当金繰入額		9,339		5,172	
8 長期性資産評価損	13	3,166		1,849	
9 有価証券評価損	5	4,194		6,047	
10 為替差損(益)		986	214,771	270	212,053
営業利益			9,403		17,925
持分法投資損益	8		4,715		3,249
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	8		224		1,224
税引前四半期純利益			13,894		22,398
法人税等			5,787		8,468
継続事業からの利益			8,107		13,930
非継続事業からの損益	13, 14				
非継続事業からの損益			2,052		5,993
法人税等			806		2,457
非継続事業からの損益(税効果控除後)			1,246		3,536
四半期純利益			9,353		17,466
非支配持分に帰属する四半期純利益			1,307		20
償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益			763		701
当社株主に帰属する四半期純利益			7,283		16,745
当社株主に帰属する利益:	15				
継続事業からの利益			6,132		13,209
非継続事業からの損益			1,151		3,536
当社株主に帰属する四半期純利益			7,283		16,745
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益:	15				
基本的					
継続事業からの利益(円)			57.06		122.89
非継続事業からの損益(円)			10.71		32.89
当社株主に帰属する四半期純利益(円)			67.77		155.78
希薄化後					
継続事業からの利益(円)			49.93		104.52
非継続事業からの損益(円)			8.90		27.30
当社株主に帰属する四半期純利益(円)			58.83		131.82

(3) 【 四半期連結包括利益計算書 】

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益	29,841	52,584
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	12,834	5,405
確定給付年金制度 為替換算調整勘定	605	150
未実現デリバティブ評価損益	12,939	29,251
その他の包括利益(損失) 計	1,548	129
その他の包括利益(損失) 計	1,048	23,825
四半期包括利益	28,793	28,759
非支配持分に帰属する四半期包括利益(損失)	377	676
償還可能非支配持分に帰属する 四半期包括利益(損失)	148	1,528
当社株主に帰属する四半期包括利益	29,022	30,963

区分	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益	9,353	17,466
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	234	4,916
確定給付年金制度 為替換算調整勘定	112	1
未実現デリバティブ評価損益	5,064	5,748
その他の包括利益(損失) 計	482	640
その他の包括利益(損失) 計	4,460	1,473
四半期包括利益	13,813	15,993
非支配持分に帰属する四半期包括利益(損失)	1,311	141
償還可能非支配持分に帰属する 四半期包括利益	1,323	45
当社株主に帰属する四半期包括利益	11,179	16,089

(4) 【四半期連結資本変動計算書】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)								
	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成22年3月31日残高	143,939	178,661	1,104,779	79,459	49,236	1,298,684	17,777	1,316,461
変動持分事業体の連結に関する 新基準適用調整額			22,495	3,406		25,901	4,233	21,668
平成22年4月1日残高	143,939	178,661	1,082,284	82,865	49,236	1,272,783	22,010	1,294,793
子会社への出資							3,820	3,820
非支配持分との取引		197		4		201	1,963	1,762
四半期包括利益(損失)								
四半期純利益			50,798			50,798	185	50,983
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				5,347		5,347	58	5,405
確定給付年金制度				150		150	0	150
為替換算調整勘定				25,189		25,189	933	26,122
未実現デリバティブ評価損益				143		143	14	129
その他の包括利益(損失)計						19,835	861	20,696
四半期包括利益(損失)計						30,963	676	30,287
配当金			8,061			8,061	1,992	10,053
転換社債の株式への転換による増加額	3	3				6		6
ストックオプションの 権利行使による増加額	11	11				22		22
ストックオプションによる報酬		142				142		142
自己株式の取得による増加額					1	1		1
その他の増減		140	448		18	290		290
平成22年12月31日残高	143,953	179,154	1,124,573	102,696	49,219	1,295,765	21,199	1,316,964

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)								
	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成21年4月1日残高	102,216	136,313	1,071,919	92,384	50,534	1,167,530	18,067	1,185,597
新株の発行	41,677	41,347				83,024		83,024
子会社への出資							2,069	2,069
非支配持分との取引		12		387		375	142	233
「企業の自社株式に関する契約」 適用による調整			1,758			1,758		1,758
四半期包括利益(損失)								
四半期純利益			27,433			27,433	566	27,999
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				12,832		12,832	2	12,834
確定給付年金制度				612		612	7	605
為替換算調整勘定				10,318		10,318	927	11,245
未実現デリバティブ評価損益				1,537		1,537	11	1,548
その他の包括利益(損失)計						1,589	943	646
四半期包括利益(損失)計						29,022	377	28,645
配当金			6,261			6,261	836	7,097
転換社債の株式への転換による増加額	6	6				12		12
ストックオプションによる報酬		511				511		511
自己株式の取得による増加額					2	2		2
自己株式の処分による減少額			531		821	290		290
その他の増減		736	177		155	1,068		1,068
平成21年12月31日残高	143,899	178,925	1,094,495	91,182	49,560	1,276,577	19,065	1,295,642

上記の四半期連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれておりません。詳細につきましては、四半期連結財務諸表注記9 償還可能非支配持分をご参照下さい。

(5)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		29,841	52,584
営業活動から得た現金(純額)への四半期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		126,945	126,181
貸倒引当金繰入額		48,813	18,898
保険契約債務の減少		33,403	13,986
持分法投資損益(貸付利息を除く)	8	1,027	7,622
子会社・関連会社株式売却損益および清算損		6,069	1,563
売却可能有価証券の売却益		5,128	4,876
賃貸不動産売却益		2,310	1,945
賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益		5,632	7,300
長期性資産評価損	13	3,464	5,586
有価証券評価損		10,279	18,015
用途制限付現金の減少(増加)		931	8,601
短期売買目的有価証券の増加		29,363	34,354
棚卸資産の減少(増加)		24,866	1,850
その他受取債権の減少(増加)		1,223	6,400
支払手形および未払金等の減少		58,750	13,589
その他の増減(純額)		5,239	30,064
営業活動から得た現金(純額)		99,049	101,914
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		276,722	412,727
ファイナンス・リース投資の回収		257,496	284,104
リース債権、営業貸付債権および有価証券の証券化による収入		18,183	-
顧客への営業貸付金の実行		445,595	529,732
営業貸付金の元本回収		703,797	819,086
オペレーティング・リース資産の売却		90,951	108,763
関連会社への投資(純額)		11,044	12,707
関連会社投資の売却		12,530	1,283
売却可能有価証券の購入		286,432	584,736
売却可能有価証券の売却		143,984	266,074
売却可能有価証券の償還		101,671	247,404
満期保有目的有価証券の購入		43,748	-
その他の有価証券の購入		10,384	27,965
その他の有価証券の売却		19,646	18,883
その他営業資産の購入		3,234	9,546
子会社買収(取得時現金控除後)		10,218	21,545
子会社売却(売却時現金控除後)		126,721	9,107
その他の増減(純額)		8,618	9,942
投資活動から得た現金(純額)		396,220	171,218
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の減少(純額)		54,548	53,915
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		734,902	1,128,316
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		1,195,556	1,469,807
預金の受入の増加(純額)		139,477	126,241
新株発行		83,024	22
親会社による配当金の支払		6,261	8,061
子会社による償還可能非支配持分に対する配当金の支払		-	5,961
コールマネーの増加(減少)(純額)		21,600	8,000
その他の増減(純額)		986	3,208
財務活動に使用した現金(純額)		276,376	294,373
現金および現金等価物に対する為替相場変動の影響額		1,932	9,494
現金および現金等価物増加(減少)額(純額)		220,825	30,735
現金および現金等価物期首残高		459,969	639,087
現金および現金等価物四半期末残高		680,794	608,352

[次へ](#)

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理（2(n)参照）を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）等）によって作成されております。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場しており、以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しております。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表作成基準および四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

(a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しております。

日本会計基準では、発生時に費用処理されることとなっております。

(b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められております。

(c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しております。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理されております。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されておりますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定されております。

(d) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっております。

(e) 年金会計

米国会計基準では、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）を適用しており、年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しております。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を、連結貸借対照表上において資産または負債として認識しております。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっております。また、給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を、連結貸借対照表上において退職給付にかかる負債として認識することとなっております。

(f) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示 - 非継続事業）に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しております。

日本会計基準では、非継続事業からの損益の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしません。また過年度に公表された連結財務諸表の組替は行いません。

(g) 連結損益計算書における当期純利益の表示

米国会計基準では、当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益および非支配持分に帰属する当期純利益で構成されており、それぞれを連結損益計算書上において独立項目として表示しております。

日本会計基準では、当期純利益に少数株主持分に帰属する利益は含まれておりません。

(h) 包括利益

米国会計基準では、包括利益の開示が要求されており、当社は独立した財務諸表として開示しております。

日本会計基準では、包括利益の開示は要求されておりません。

(i) 子会社持分の一部取得および一部売却

米国会計基準では、子会社の支配を維持したままでの保有持分の売却および追加取得は資本取引として処理されま
す。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有
する持分の公正価額の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、子会社の支配を維持したままの保有持分の売却については、損益取引として処理され、追加取得
については企業結合として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分
に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(j) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準では、会計基準編纂書230（キャッシュ・フロー計算書）に基づいており、キャッシュ・フロー区分が
日本会計基準と異なっております。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペ
レーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および
元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれております。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっております。

(k) 金融資産の証券化

米国会計基準では、平成22年4月1日より、適格SPEの連結除外規定が廃止されたため（注記2（ae）参照）、証
券化で利用されるSPEについても変動持分事業体に適用される連結の検討を行うことが要求されます。検討の結
果、連結対象と判断されたSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理さ
れず、当該金融資産を裏付けとした借入処理が適用されます。

日本会計基準では、一定の要件を満たす特別目的会社は、出資者や資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定
することができます。このような特別目的会社に該当するSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場
合には、当該SPEは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、
譲渡損益を認識します。

2 重要な会計方針

(a) 連結の方針

この四半期連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めております。20%以上50%以下の持分比
率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しております。なお、一部の
会社につきましては議決権の過半数を所有していますが、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重
要な参加権を持つため、会計基準編纂書810-10-25-2から14（連結 - 非支配株主の権利の影響）に従い、持分法を適用
しております。また、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に従い、当社および子会社が主たる受益者であ
る変動持分事業体を連結の範囲に含めております。

必要かつ適切な場合には、継続的に3ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いております。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しております。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく四半期連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額
および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積も
りの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に四半期連結財務諸表に重要な影
響を与えると考えております。公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定（注記3参照）、ファイ
ナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価（(d)参照）、保険契約債務お
よび繰延募集費用の決定および再評価（(e)参照）、貸倒引当金の決定（(f)参照）、長期性資産の減損の決定（(g)参
照）、投資有価証券の評価損の決定（(h)参照）、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの
評価（(i)参照）、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定（(k)参照）、給付債務および期間純年
金費用の決定（(l)参照）、営業権および償却しない無形資産の減損の決定（(w)参照）であります。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っております。外貨建ての取引は、取引日の為替相
場によって機能通貨に換算されております。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産・負債は各年度の期末日の為替相場によ
り円貨に換算しており、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しております。海外の子
会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しております。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発
生した換算差額は為替換算調整勘定としてその他の包括利益累計額に含めて計上しております。

(d) 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前述の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明されている方針が主な収益項目のそれぞれについて適用されており、

リース 当社および子会社はファイナンス・リース契約およびオペレーティング・リース契約のもとで顧客に様々な資産をリースしております。ファイナンス・リース契約またはオペレーティング・リース契約の分類は、契約条件に依存することになります。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに適用される収益の認識基準は以下に記載しております。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レッシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。また、自動車メンテナンスサービスもレッシー（賃借人）に提供しております。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社に、費用削減や費用増加による支出の変動が帰属する場合には、売上および原価を総額で表示しております。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレッシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しております。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって連結損益計算書のその他の営業収入に計上されております。

(1) ファイナンス・リースの収益認識基準

ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約であります。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しております。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額であります。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されております。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しております。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しております。

(2) オペレーティング・リースの収益認識基準

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上しており、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の減価償却累計額はそれぞれ397,188百万円および399,747百万円であります。また、オペレーティング・リース資産は主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っており、減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれております。オペレーティング・リース資産（賃貸不動産を除く）を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しております。商業ビルのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営等への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益に表示されております。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されております。

営業貸付金 営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しております。また、貸付実行に係わる初期直接費用は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しております。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しております。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収することは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っております。

収益計上停止の方針 ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しております。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めておりません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しております。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、まず未収利息に充当し残金を元本に充当しております。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実になったと判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しております。

有価証券等仲介手数料および売却益 有価証券等仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上をしております。
不動産販売 不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しております。

(e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しております。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されております。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しております。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における費用化した繰延募集費用はそれぞれ8,317百万円および7,015百万円です。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における費用化した繰延募集費用はそれぞれ2,364百万円および2,098百万円です。

(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っております。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の性質と特徴、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しております。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に貸倒引当金を計上しており、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行っており、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しております。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しております。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用しております。会計基準編纂書360-10では、オフィスビル、賃貸マンション、ゴルフ場や他の営業資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行うこととなっております。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

(h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しております。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上しております。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しております。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて、計上しております。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価額が取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額)を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しております。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を認識しております。

負債証券については、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしております。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしております。一方で、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしております。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額の全てを評価損として期間損益に計上しております。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額でその他の包括利益(損失)に計上しております。

その他の有価証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合には、公正価額まで減額し、評価損を期間損益として認識しております。

(i) 法人税等

四半期連結累計期間の税金費用は、税引前四半期純利益に見積実効税率を適用して計上しております。この見積実効税率は、四半期連結累計期間を含む連結会計年度の見積税金費用と見積税引前当期利益に基づき算出しております。

連結会計年度における法人税等は資産負債法により計上しております。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しております。繰延税金資産・負債は、一時的差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しております。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しております。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における非継続事業からの損益にかかる法人税等も含めた実効税率は、それぞれ39.8%および38.7%であります。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における同税率は、それぞれ41.3%および38.5%であります。当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は約40.9%であります。実効税率は、主に損金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社などの要因により標準税率とは相違しております。

当社および子会社は会計基準編纂書740(法人税)を適用しております。この会計基準編纂書に従い、当社および子会社は、税務申告において採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しております。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等に含めております。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しております。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

前連結会計年度までは、当社および子会社は、改訂前会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）および改訂前会計基準編纂書860（譲渡およびサービング）に基づいて、一定の要件を満たす適格S P Eに該当する信託または特別目的会社を連結対象から除いており、そのような適格S P Eを利用した証券化による金融資産の譲渡については、当社および子会社が譲渡資産に対する支配を放棄した時点で売却として会計処理しております。証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正価額に基づき割り当てます。証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識されます。証券化による損益はファイナンス・リース収益、貸付金および有価証券利息または有価証券等仲介手数料および売却益に含まれております。また、当社および子会社が継続して保有する持分は当初公正価値に基づき当該資産に割り当てられた帳簿価額により計上し、その後は定期的な減損判定を実施しております。当該持分の公正価額が償却原価を下回る場合には、当社および子会社は、当該持分から将来回収されると予想されるキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、当該持分の償却原価と比較して、信用損失が生じている否かを決定しております。現在の情報や事象に基づき検討した結果、信用損失が生じていると決定した場合、一時的ではない損失が生じていると考えております。一時的でない減損が生じた持分は公正価額まで評価減し、持分を売却する意図があるか、または当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価額が回復する前に持分を売却しなければならない可能性が50%超である場合は減損損失全額を損益に計上し、それ以外の場合は、減損損失のうち信用損失の部分は当期の損益に、信用損失以外の部分はその他の包括利益に含め、持分を公正価額で計上しております。継続して保有する持分の公正価額は、将来の予想キャッシュ・フローを、予想される貸倒率、割引率および期限前返済率を含む経営陣が見積もった鍵となる前提条件をもとに現在価値に割り引くことによって見積もっております。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用により、上述した適格S P Eの連結除外規定が廃止され、証券化で利用されるS P Eについても変動持分事業体の連結の規定が適用されることになりました（注記2(ae)参照）。その結果、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のための信託または特別目的会社は連結され、譲渡金融資産は売却処理されません。連結された信託または特別目的会社が保有する資産は、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金および投資有価証券として会計処理され、投資家に発行された信託受益権および証券は借入金として負債計上されます。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しております。

(k) デリバティブ

当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用しており、保有するすべてのデリバティブは公正価額で連結貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価額変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額の変動は、連結損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価額変動を相殺するか、その他の包括利益（損失）に計上されることとなります。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価額の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益（損失）に計上されます。

外貨の公正価額またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益（損失）に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価額の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価額変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しております。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しております。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計は中止されます。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。これらの年金制度は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）に従い、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。

また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しております。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、会計基準編纂書718（報酬 - 株式による報酬）を適用しております。この会計基準編纂書は、限定的な例外を除き、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価額に基づいて測定することを要求しております。その費用は、サービスを提供する期間にわたって認識されます。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っております。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっております。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額を利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっております。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれております。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3か月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでおります。

(p) 用途制限付現金

用途制限付現金には、顧客分別金信託に基づき他の資産から分別された現金、サービス契約に関連した預金、ノンリコースローンの回収口座預金および証券化取引における信託回収口座預金が含まれております。

(q) 営業貸付金

営業貸付金のうち、当社および子会社は予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされ、個別に低価法で評価されます。当第3四半期連結会計期間末現在、営業貸付金には4,433百万円の売却予定の営業貸付金が含まれております。前連結会計年度末現在においては、このような売却予定の営業貸付金はありませんでした。

(r) その他営業資産

その他営業資産は、主にゴルフ場、ホテル、研修所、高齢者向け住宅などの運営資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しております。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、減価償却累計額は、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、それぞれ36,119百万円および31,650百万円です。

(s) その他受取債権

その他受取債権は、主にファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金、リース物件・分譲マンション等の売却に伴う売掛金、デリバティブ資産を含んでおります。

(t) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む）を含んでおります。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しております。当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ127,326百万円および115,285百万円、完成在庫は、それぞれ14,516百万円および37,971百万円です。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、主に販売用不動産の開発のための前渡金について、開発コストの増加などにより評価損を認識し、それぞれ835百万円および2,998百万円を計上しております。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における評価損の金額はそれぞれ760百万円および2,548百万円でした。なお、当該評価損は不動産販売原価に計上しており、不動産事業部門に含んでおります。

(u) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っております。減価償却累計額は、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、それぞれ38,824百万円および37,319百万円であります。

(v) その他資産

その他資産は、主に買収により計上された営業権およびその他の無形資産（(w)参照）、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金、賃貸不動産の建設に係わる前渡金および繰延税金資産であります。

(w) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は会計基準編纂書805（企業結合）および会計基準編纂書350（無形資産 - 営業権およびその他の無形資産）を適用しております。

会計基準編纂書805は、すべての企業結合を取得法により処理することを求めております。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めております。

会計基準編纂書350は、無形資産（企業結合により取得されたものを除く）の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。当社および子会社は、それぞれのセグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行います。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき減損テストを行っております。

営業権の残高は、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在でそれぞれ72,162百万円および71,074百万円となっております。

(x) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、買掛金、保証契約に係わる債務およびデリバティブ負債などが含まれております。

(y) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を行っております。

(z) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しております。

(aa) 非継続事業

当社および子会社は会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示 - 非継続事業）を適用しております。会計基準編纂書205-20では、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うこととなっております。重要な継続的関与がなく、売却されたまたは売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に関する連結損益計算書上の過年度の損益を組替再表示しております。

(ab) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する継続事業からの利益および当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しております。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しております。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、会計基準編纂書260-10-45-43から44（希薄化後1株あたり利益 - 条件付転換債券）を適用しております。

(ac) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションの対象となっております。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、発生問題専門委員会のEITFトピックD-98（会計基準編纂書480-10-s99-3A（償還可能有価証券の分類および測定））等に従い、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(ad) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計期間の損益として認識しております。

(ae) 新たに公表または適用された会計基準

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEの概念を削除し、適格SPEである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)の適用除外規定も削除しました。また、会計基準編纂書860で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しております。

さらに、平成21年6月、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)))の改訂(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEである変動持分事業体に関する解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10)の適用除外規定を廃止しております。また、変動持分事業体の主たる受益者の特定にあたっては定性的な分析を行うことを求めており、以下の両方の特徴を保有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当することになります。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

さらに、このアップデートは、企業が変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて継続的に再評価することを求めております。

これらのアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度の期首および当該事業年度の期中期間から適用されます。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しております。これらのアップデートの適用が当社および子会社の財政状態に与えた影響額は、適用日における連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加、利益剰余金(税効果控除後)が225億円の減少でした。詳細は、注記7 変動持分事業体を参照ください。

平成22年1月、会計基準書アップデート第2010-06号(公正価値測定に関する開示の改善 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))が公表されました。このアップデートは、公正価値測定について既存の開示を改善するとともに新しい開示を追加しています。重要な観察不能なインプット(レベル3)の公正価値測定における増減に関する開示の一部は、平成22年12月15日より後に開始する事業年度および当該事業年度の期中期間から適用され、早期適用が認められております。それ以外の開示規定は平成21年12月15日より後に開始する事業年度および期中期間から適用され、当社および子会社は、平成22年3月31日に終了した会計期間より適用しております。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年2月、会計基準書アップデート第2010-10号(一部の投資ファンドへの適用における改訂 - 会計基準編纂書810(連結))が公表されました。このアップデートは、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810(連結 - 変動持分事業体)))の改訂(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))の適用を、一定の条件を満たす以下の事業体等に対して延期することを定めています。

- ・投資会社に関する会計規定に記載されている投資会社の特徴を有する事業体
- ・その属する業界における実務慣行として、投資会社が適用する方法と整合した測定原則を用いて財務報告を行う事業体

このアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用されます。当社および子会社は、このアップデートを平成22年4月1日から適用しております。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成22年7月、会計基準書アップデート第2010-20号(金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310(債権))が公表されました。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、ポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別の内訳情報のほか、信用の質を示す指標や期日経過情報、契約内容の変更等に関する開示を要請しています。このアップデートのうち、会計期間末現在の開示は、平成22年12月15日以後に終了する期中期間および事業年度から適用され、当社および子会社は、平成22年12月31日に終了した会計期間より適用しております。この適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。また、このアップデートのうち、会計期間における増減等の開示は、平成22年12月15日以後に開始する期中期間および事業年度から適用されます。このアップデートは開示を修正するもので、この適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。なお、当社および子会社は、会計基準書アップデート第2011-01号(会計基準書アップデート2010-20号における問題債権のリストラクチャリングに関する開示規定の適用日の延期 - 会計基準編纂書310(債権))を適用しております。この会計基準書アップデートは、条件変更等により債権者が行った問題債権のリストラクチャリングについて、会計基準書アップデート第2010-20号の開示規定の適用を延期しております。

平成22年10月、会計基準書アップデート第2010-26号(保険契約の取得または更新に伴う費用の会計処理 - 会計基準編纂書944(金融サービス - 保険))が公表されました。このアップデートは、現行基準で繰延保険契約費用となる新規および契約更新費用の定義を改訂し、繰延処理するのは、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に「直接的に関連」する費用としています。このアップデートによれば、特定の基準を満たさない広告宣伝費や、成立しなかった契

約に関連する費用等は発生時に費用処理されることとなります。このアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、遡及適用および早期適用が認められています。このアップデートの適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては現在調査中であり、

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-28号（報告単位の帳簿価額がゼロまたはマイナスの場合における営業権の減損テストの第2ステップの実施時期-会計基準編纂書350(営業権およびその他の無形資産)）が公表されました。このアップデートは、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位の営業権の減損テストの第1ステップを変更しています。このような報告単位については、もし営業権の減損が生じている可能性が50%超である場合、営業権の減損テストの第2ステップを実施することが要請されます。このアップデートの適用時に生じた営業権の減損は適用年度の期首利益剰余金に対する累積的影響額の調整として処理されます。また、最初の適用後に発生した営業権の減損は損益に含められることとなります。このアップデートは、平成22年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、早期適用は認められません。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-29号（企業結合に関する補足的プロフォーマ情報の開示-会計基準編纂書805（企業結合））が公表されました。このアップデートは、企業結合を行った公開企業が当期および比較対象となる過去の報告期間のプロフォーマ情報を開示する場合に、当期中に発生したその企業結合が、あたかも比較対象となる過去の事業年度の期首においてのみ発生したとして、結合企業の収益および利益を開示しなければならないと明記しています。このアップデートによる改訂は、取得日が平成22年12月15日以降に開始する事業年度の期首以降となる企業結合について将来にわたって適用され、早期適用が認められています。このアップデートは開示規定に関するもので、その適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

3 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)を適用しております。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しております。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけております。

レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における
公表価額(非修正)のインプット

レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる
公表価額以外のインプット

レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しております。当社および子会社は主に短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しております。

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	75,720	330	75,390	
売却可能有価証券：	848,545	132,840	415,667	300,038
日本および海外の国債	188,483	69,980	118,503	
日本および海外の地方債	28,129		28,129	
社債	253,531		250,883	2,648
特定社債	209,259			209,259
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券 持分証券	91,309		3,178	88,131
77,834	62,860	14,974		
その他の有価証券：	11,158		11,158	
投資ファンド	11,158		11,158	
デリバティブ資産：	30,396	1,841	27,439	1,116
金利スワップ契約	2,834		2,834	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建、その他	1,307		269	1,038
先物契約、為替予約	7,626	1,841	5,785	
通貨スワップ契約	18,533		18,533	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	96		18	78
資産合計	965,819	135,011	529,654	301,154
負債：				
デリバティブ負債：	37,687	1,015	36,640	32
金利スワップ契約	1,766		1,766	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建、その他	564		564	
先物契約、為替予約	2,512	1,015	1,497	
通貨スワップ契約	32,813		32,813	
クレジット・デリバティブ の売建	32			32
負債合計	37,687	1,015	36,640	32

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	49,596	1,157	48,386	53
売却可能有価証券：	845,234	67,224	376,206	401,804
日本および海外の国債	146,453		146,453	
日本および海外の地方債	19,247		19,247	
社債	199,291		192,450	6,841
特定社債	246,305			246,305
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	149,358		700	148,658
持分証券	84,580	67,224	17,356	
その他の有価証券：	14,692		14,692	
投資ファンド	14,692		14,692	
デリバティブ資産：	17,074	1,015	15,531	528
金利スワップ契約	192		192	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	555	2	553	
先物契約、為替予約	2,075	1,013	1,062	
通貨スワップ契約	13,724		13,724	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	528			528
資産合計	926,596	69,396	454,815	402,385
負債：				
デリバティブ負債：	31,975	660	31,280	35
金利スワップ契約	2,956		2,956	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	189		189	
先物契約、為替予約	5,737	660	5,077	
通貨スワップ契約	23,053		23,053	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	40		5	35
負債合計	31,975	660	31,280	35

経済状況の変化または評価技法の変更により、インプットレベルは変更されることがあり、そのような場合、各四半期期首時点で変更が生じたものとして認識しております。インプットレベルの移転にかかる重要性については、総資産額および総負債額ならびに純利益額の規模に基づいて判断しております。なお、当第3四半期連結累計期間において、レベル1またはレベル2における重要なインプットレベルの移転はありませんでした。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における調整表は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間								
内容	前連結会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	前第3 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	四半期純利益に 含まれる損益のう ち、前第3四半期連 結会計期間末にお いて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		四半期純 利益に含 まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	166		13	13	59		212	
売却可能有価証券：	447,859	4,675	6,137	10,812	40,056	854	397,845	3,733
社債	10,176	622	302	320	1,843	854	8,867	622
特定社債	300,765	1,052	1,381	329	46,982		253,454	103
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	136,918	5,105	5,058	10,163	8,769		135,524	3,008
関連会社投資	6,954	6,954		6,954				
デリバティブ資産：	760	233		233			527	233
オプションの買建/売建	438	438		438				438
キャップの買建								
クレジット・デリバティブ の買建/売建	322	205		205			527	205

当第3四半期連結累計期間								
内容	前連結会計年度末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	当第3 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	四半期純利益に 含まれる損益のう ち、当第3四半期連 結会計期間末にお いて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		四半期純 利益に含 まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	53	26	2	28	25			
売却可能有価証券：	401,804	7,705	3,192	10,897	47,333	43,536	300,038	7,733
社債	6,841	10	66	56	2,080	2,057	2,648	23
特定社債	246,305	4,993	1,491	3,502	41,473	7,929	209,259	5,031
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	148,658	2,722	4,617	7,339	3,780	49,408	88,131	2,679
デリバティブ資産：	528	2,071		2,071		2,659	1,116	2,071
オプションの買建/売建		1,621		1,621		2,659	1,038	1,621
キャップの買建、その他								
クレジット・デリバティブ の買建/売建	528	450		450			78	450

- 1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、関連会社投資から生じるものは持分法投資損益、デリバティブ資産から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれております。
- 2 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は資産が移転した各四半期期首現在の公正価値で記載しております。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における調整表は以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間								
内容	前第2 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	前第3 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	四半期純利益に 含まれる損益のう ち、前第3四半期連 結会計期間末にお いて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		四半期純 利益に含 まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	208		2	2	2		212	
売却可能有価証券：	400,935	2,061	2,932	871	3,993	32	397,845	1,846
社債	9,195	475	532	57	417	32	8,867	562
特定社債	259,427	1,260	30	1,230	7,203		253,454	1
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	132,313	2,846	2,430	416	3,627		135,524	1,283
デリバティブ資産：	429	98		98			527	98
クレジット・デリバティブ の買建/売建	429	98		98			527	98

当第3四半期連結会計期間								
内容	当第2 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	当第3 四半期 連結会計 期間末 (百万円)	四半期純利益に 含まれる損益のう ち、当第3四半期連 結会計期間末にお いて保有する 資産の未実現損益 (百万円) 1
		四半期純 利益に含 まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	24		1	1	25			
売却可能有価証券：	308,955	922	1,971	2,893	6,024		300,038	889
社債	3,147	22	4	26	473		2,648	23
特定社債	213,852	183	148	331	4,262		209,259	215
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	91,956	717	1,819	2,536	1,289		88,131	651
デリバティブ資産：	3,288	2,172		2,172			1,116	2,172
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	2,720	1,682		1,682			1,038	1,682
クレジット・デリバティブ の買建/売建	568	490		490			78	490

- 1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、デリバティブ資産から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれております。
- 2 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は資産が移転した各四半期期首現在の公正価値で記載しております。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））および会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））を適用したことにより、新たに連結された変動持分事業体が保有する特定社債9,225百万円がレベル3へ転入し、一方、新たに連結された変動持分事業体に対して当社または子会社が保有する米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券49,408百万円、および特定社債1,296百万円は連結消去されるためレベル3から転出しました。

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において非継続的に公正価値測定を行った資産の内訳は以下のとおりであります。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っております。

当第3四半期連結会計期間末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	3,780			3,780
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	122,777			122,777
オペレーティング・リース資産	13,994			13,994
開発中および未開発の土地や建物	2,809			2,809
一部の関連会社投資	2,143			2,143
合計	145,503			145,503

前連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	10,138			10,138
不動産担保価値依存の営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	105,948			105,948
オペレーティング・リース資産	21,174			21,174
開発中および未開発の土地や建物	33,978			33,978
一部の関連会社投資	502		502	
合計	171,740		502	171,238

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりであります。

不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされております。

不動産担保の公正価値については、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法(例えば割引キャッシュ・フロー法等)に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。同種の資産の売却を含む最近の取引事例に基づいた評価技法以外の評価技法に基づいた鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、それらの評価技法を用いて評価した不動産担保価値依存の営業貸付金については、レベル3に分類しております。

オペレーティング・リース資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース資産は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例や将来キャッシュ・フローの現在価値などのその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

-

-

短期売買目的有価証券、売却可能有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しております。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しております。市場価値が入手できない場合、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルに基づき評価されます。評価モデルを使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

米州のC M B S / R M B Sは、一部の市場が不活発になっているためレベル3に分類しております。市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しております。米州のC M B S / R M B Sについては、最近の取引事例がほとんど発生していない事や、ブローカーや独立したプライシングサービスから価格情報が取得できないことから、市場が不活発であると判断しております。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、現在価値技法などを用いて(レベル3インプットを含む)自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しております。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いております。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられております。

特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価値を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しており、レベル3に分類しております。特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しております。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しております。また、リスク・プレミアムはそれぞれの特定社債の裏付け不動産の価値や特定社債の返済優先順位などから算出しております。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために不動産担保価値(これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む)や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しております。このモデルにおいては、L T V (担保掛目)比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっております。一般的にL T V比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

-

-

投資ファンド

投資ファンドが会計基準編纂書946-10(金融サービス - 投資会社)における「投資会社」の特徴を有し、投資会社の測定原則と整合する方法により純資産価値またはそれに準ずるものを算定している場合、当該純資産価値を基に投資ファンドの公正価値を見積もっております。これらの投資については、測定日における1株あたり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1株あたり純資産価値で償還可能であることからレベル2に分類しております。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いており、レベル1に分類しております。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいております。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

4 金融債権の信用の質および貸倒引当金

当社および子会社は、平成22年7月に公表された会計基準書アップデート第2010-20号（金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310(債権)）を適用しております。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別に開示しております。

- ・ 貸倒引当金に関する情報 - ポートフォリオ・セグメント別に開示
- ・ 金融債権に関する情報 - クラス別に開示
 - 減損している営業貸付金
 - 信用の質
 - 支払期日経過および収益計上停止

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が貸倒引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されております。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別およびファイナンス・リースに区分しております。また、金融債権のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融債権に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されております。金融債権のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しております。

このアップデートのうち、会計期間末現在の開示は、当第3四半期連結会計期間末から適用され、会計期間における増減等の開示は、平成24年3月期第1四半期連結会計期間より適用されます。

なお、当社および子会社は、会計基準書アップデート第2011-01号（会計基準書アップデート2010-20号における問題債権のリストラクチャリングに関する開示規定の適用日の延期 - 会計基準編纂書310(債権)）を適用しております。会計基準書アップデート第2011-01号は、条件変更等により債権者が行った問題債権のリストラクチャリングについて、会計基準書アップデート第2010-20号の開示規定の適用を延期しております。

当第3四半期連結会計期間末における貸倒引当金に関する情報は以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) 1		
		ノンリコース ・ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期末残高	17,772	31,711	80,532	14,464	21,229	165,708
個別引当対象	3,189	24,449	65,703	13,601		106,942
個別引当対象外	14,583	7,262	14,829	863	21,229	58,766
金融債権:						
期末残高	840,951	1,013,078	1,104,858	115,589	844,972	3,919,448
個別引当対象	8,711	113,080	212,624	30,154		364,569
個別引当対象外	832,240	899,998	892,234	85,435	844,972	3,554,879

1 買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した営業貸付金と債券）に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権であります。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しております。

- ・債務者の性質と特徴
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

当社および子会社においては、営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しております。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行っており、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しております。

全てのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の業況悪化により元利金返済が滞るリスクがあります。個人向け営業貸付金については、債務者固有の状況や担保および保証の価値の変動により貸倒引当金の設定額は変動します。法人向けその他の営業貸付金およびファイナンス・リースについては、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

また、営業貸付金およびファイナンス・リースの担保資産の価値が下落し、回収不能となるリスクも存在します。特に、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコース・ローンについては、その回収可能額が主に不動産担保の価値に依存しており、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。このようなリスクにより、貸倒引当金の設定額は変動します。買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の経済状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。

当社および子会社は、全てのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しております。

当第3四半期連結会計期間末における減損している営業貸付金に関する情報は以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	未回収の元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 1:		96,366	96,291	
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	2,325	2,304	
法人向け営業貸付金		94,041	93,987	
ノンリコース・ローン	日本 米州	39,923 6,001	39,909 6,001	
その他	不動産業 娯楽産業 その他	10,627 17,825 19,665	10,619 17,810 19,648	
買取債権				
要引当対象債権額 2:		268,203	267,240	106,942
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	6,386	6,381	3,189
法人向け営業貸付金		231,663	230,705	90,152
ノンリコース・ローン	日本 米州	13,050 54,106	13,006 53,853	4,598 19,851
その他	不動産業 娯楽産業 その他	97,680 11,925 54,902	97,320 11,875 54,651	39,337 4,275 22,091
買取債権		30,154	30,154	13,601
合計:		364,569	363,531	106,942
個人向け営業貸付金		8,711	8,685	3,189
法人向け営業貸付金		325,704	324,692	90,152
ノンリコース・ローン		113,080	112,769	24,449
その他		212,624	211,923	65,703
買取債権		30,154	30,154	13,601

- 1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金であります。
- 2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金であります。

当社および子会社は、買取債権および個人向け以外の営業貸付金について、元本または利息が期日から90日以上経過しても回収されない状況や、債務者の法的整理の申請、銀行取引停止処分、手形不渡りなどの状況の発生、その他債務者の経済状況が悪化したことにより、契約に従った支払条件に沿って元本および利息を回収できない可能性が高いと判断した場合に、減損したものと考えております。また、ノンリコース・ローンについては、これらの状況に加え、財務制限条項および期限の利益喪失、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いて減損の判定を行っております。

買取債権については、不動産担保の価値の下落や、債務者の経済状況が債権の取得時よりも悪化したことにより、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断した場合に減損したものと考えております。

個人向け住宅ローンおよび個人向けその他のクラスに分類される営業貸付金については、契約条件の緩和により回収条件が変更された場合に、減損したものと考えております。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しております。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っております。

全てのクラスに共通し、減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に評価されます。ノンリコース・ローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価額に基づいて回収可能額を評価しております。また、一部のノンリコース・ローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しております。不動産担保の公正価額は同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法（例えば割引キャッシュ・フロー法等）に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。なお、米州のノンリコース・ローンは、主に、当連結会計年度より変動持分事業体の連結にかかる新会計基準（「四半期連結財務諸表注記 2 重要な会計方針および 7 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが保有している不動産担保ローンであります。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

当第3四半期連結会計期間末における信用の質に関する情報は以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金	住宅ローン	806,852	8,711	10,626	19,337	826,189
	その他	14,760		2	2	14,762
法人向け営業貸付金		1,792,232	325,704		325,704	2,117,936
ノンリコース・ローン	日本	278,461	52,973		52,973	331,434
	米州	621,537	60,107		60,107	681,644
その他	不動産業	292,263	108,307		108,307	400,570
	娯楽産業	117,504	29,750		29,750	147,254
	その他	482,467	74,567		74,567	557,034
買取債権		85,435	30,154		30,154	115,589
ファイナンス・リース	日本	648,915		18,585	18,585	667,500
	海外	172,589		4,883	4,883	177,472
合計		3,520,783	364,569	34,096	398,665	3,919,448

当社および子会社では、全てのクラスに共通し、信用の質を一般債権および不良債権として管理しております。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、90日以上未収先への債権などであり、一般債権はそれ以外の債権をいいます。

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン等が含まれております）やファイナンス・リースを、個別引当対象外90日以上未収債権、それ以外を個別引当対象債権として個別に管理しております。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期毎にモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の貸倒引当金を設定しております。

当第3四半期連結会計期間末における支払期日経過および収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金	住宅ローン	3,237	15,995	19,232	826,189	15,995
	その他		2	2	14,762	2
法人向け営業貸付金		131,358	162,352	293,710	2,117,936	162,352
ノンリコース・ローン	日本	35,841	12,519	48,360	331,434	12,519
	米州	69,831	34,186	104,017	681,644	34,186
その他	不動産業	8,761	67,692	76,453	400,570	67,692
	娯楽産業	554	5,191	5,745	147,254	5,191
	その他	16,371	42,764	59,135	557,034	42,764
ファイナンス・リース	日本	3,238	18,585	21,823	667,500	18,585
	海外	2,378	4,883	7,261	177,472	4,883
合計		140,211	201,817	342,028	3,803,859	201,817

当社および子会社は、全てのクラスに共通し、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しております。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めておりません。

支払期日経過債権のうち90日以上超過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびファイナンス・リースにかかる収益の計上を停止しております。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しております。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実に became と判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しております。

5 投資有価証券

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	75,720	49,596
売却可能有価証券	848,545	845,234
満期保有目的有価証券	43,704	43,732
その他の有価証券	157,681	165,596
合計	1,125,650	1,104,158

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に依りて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されております。

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	187,553	984	54	188,483
日本および海外の地方債	27,953	208	32	28,129
社債	252,040	1,974	483	253,531
特定社債	211,198	123	2,062	209,259
米州のC M B S / R M B S	93,493	3,073	5,257	91,309
およびその他資産担保証券				
持分証券	60,839	21,947	4,952	77,834
小計	833,076	28,309	12,840	848,545
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,704	1,792		45,496
合計	876,780	30,101	12,840	894,041

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	146,007	624	178	146,453
日本および海外の地方債	19,238	69	60	19,247
社債	199,937	910	1,556	199,291
特定社債	249,696	303	3,694	246,305
米州のC M B S / R M B S	146,820	10,759	8,221	149,358
およびその他資産担保証券				
持分証券	71,491	16,734	3,645	84,580
小計	833,189	29,399	17,354	845,234
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,732		715	43,017
合計	876,921	29,399	18,069	888,251

会計基準編纂書320-10-35-34(投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識)により、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、それぞれ392百万円および1,638百万円の一時的でない減損(信用損失以外の部分)が米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券の未実現評価損に含まれております。

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	112,882	54			112,882	54
日本および海外の地方債	14,192	32			14,192	32
社債	127,565	454	4,368	29	131,933	483
特定社債	14,593	861	58,426	1,201	73,019	2,062
米州のCMBS/RMBS	10,037	1,399	27,337	3,858	37,374	5,257
およびその他資産担保証券	15,819	4,067	3,970	885	19,789	4,952
持分証券						
合計	295,088	6,867	94,101	5,973	389,189	12,840

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	81,432	99	4,768	79	86,200	178
日本および海外の地方債	12,480	60			12,480	60
社債	88,305	484	26,100	1,072	114,405	1,556
特定社債	30,189	1,041	83,024	2,653	113,213	3,694
米州のCMBS/RMBS	17,578	2,141	65,070	6,080	82,648	8,221
およびその他資産担保証券	17,875	2,739	4,822	906	22,697	3,645
持分証券						
小計	247,859	6,564	183,784	10,790	431,643	17,354
満期保有目的有価証券：						
日本の国債	43,017	715			43,017	715
合計	290,876	7,279	183,784	10,790	474,660	18,069

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、それぞれ368銘柄および411銘柄から未実現評価損が生じております。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じております。

負債証券について、公正価値が償却原価を下回っている場合、当社および子会社は(1)売却意図がある場合(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超ある場合、もしくは(3)当該有価証券の償却原価全額を十分に回収できない(すなわち、信用損失が存在する)場合に、一時的でない減損が生じていると判断します。信用損失が存在するかどうかを評価するにあたり、当社および子会社は貸借対照表日における当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値を比較します。

未実現評価損の生じている負債証券には、主に日本において特定目的会社が発行した特定社債ならびにC M B SおよびR M B Sが含まれます。

特定社債に関する未実現評価損は、主に国内不動産市場の悪化と金融資本市場の信用収縮から生じる市場利率とリスク・プレミアムの変化により生じております。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報(裏付け不動産のパフォーマンスと価値、および当該社債の返済優先順位等)を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収できると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超ではないことから、当第3四半期連結会計期間末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

C M B SおよびR M B Sに関する未実現評価損は、主に、クレジットスプレッドおよび利率の変化により生じています。これらの有価証券に信用損失が生じているかどうかを決定するために、当社および子会社は当該有価証券に適用される現行利回りで割引くことで、予想キャッシュ・フローの現在価値を見積もっております。キャッシュ・フローは債務不履行率、早期償還率、有価証券の返済優先順位といった多くの前提条件に基づき見積もられます。そして、信用損失は当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値とを比較することにより評価されます。これらの評価を踏まえた結果、当社および子会社は償却原価の全額を回収できると考えております。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超でないことから、当第3四半期連結会計期間末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

未実現評価損の生じている持分証券について、公正価値の下落が一時的であるかどうかを決定するために、公正価値が帳簿価額を下回っている程度および期間、発行者固有の経済状態、帳簿価額まで回復するのに十分な期間当該証券を保有する能力と意図を含め、様々な要因を考慮します。当社および子会社は、継続的モニタリングプロセスを踏まえた結果、当第3四半期連結会計期間末に、これらの持分証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前第3四半期連結累計期間および、当第3四半期連結累計期間における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
一時的でない減損の総額	12,357	18,221
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	2,078	206
期間損益に認識された減損額	10,279	18,015

前第3四半期連結会計期間および、当第3四半期連結会計期間における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
一時的でない減損の総額	5,215	6,162
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	1,021	115
期間損益に認識された減損額	4,194	6,047

負債証券に関連する一時的でない減損は、主に、特定社債、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券において認識されました。特定社債は裏付けとなる資産の評価額の下落により、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券は裏付けとなる貸付債権の重大な債務不履行や倒産に伴うキャッシュ・フローの減少により信用損失が発生したことによるものです。当社および子会社は、これらの有価証券を売却する意図はなく、償却原価に回復する前に売却しなければならない可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分のみ期間損益に計上しており、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しております。信用損失の評価は、有価証券の償却原価と担保不動産の見積り公正価値または貸倒率、期前返済率、当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っております。

また、前第3四半期連結累計期間および、当第3四半期連結累計期間における、期間損益に計上された負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
調整前期首残高	906	5,016
新会計基準適用による控除		1,810
調整後期首残高	906	3,206
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	3,594	6,689
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	255	296
期中控除：		
売却による減少		89
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少		1,005
期末残高	4,755	9,097

会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響額を控除しております。

前第3四半期連結会計期間および、当第3四半期連結会計期間における、期間損益に計上された負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
期首残高	2,072	9,209
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	2,534	817
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	149	76
期中控除：		
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少		1,005
期末残高	4,755	9,097

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ68,380百万円および72,347百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ64,600百万円および62,208百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価額に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価額を見積もることが実務上困難なためです。

当社および子会社の保有するその他の有価証券のうち、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において会計基準書アップデート第2009-12号(1株あたり純資産価値(またはそれに準ずるもの)を算定する特定の事業体に対する投資 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))の適用範囲内にある投資ファンドの内訳は、以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末			
投資種類別	公正価額 (百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	11,158	毎月 - 四半期	10日 - 45日
合計	11,158		

前連結会計年度末			
投資種類別	公正価額 (百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	14,692	毎月 - 四半期	10日 - 45日
合計	14,692		

ヘッジファンドには、マネージドフューチャーズ、グローバルマクロ、リラティブバリューといった投資戦略に基づき短期的利益獲得を追求するファンドが含まれております。なお、公正価額は1株あたり純資産価値を基に見積もっております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ14,730百万円および13,022百万円の有価証券利息が含まれております。なお、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ4,997百万円および4,183百万円の有価証券利息が含まれております。

6 資産の証券化

当社および子会社はファイナンス・リース、営業貸付金(商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等)および投資有価証券といった金融資産を証券化しております。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体(以下、S P E)に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行いたします。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離されており、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有いたします。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含んでおり、多くの場合、他の持分よりも劣後しております。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前弁済リスクの影響を受けます。特に劣後部分は、譲渡された資産の貸倒および期限前弁済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされております。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。

このような証券化取引について、前連結会計年度までは、一定の要件を満たす適格S P Eに金融資産を譲渡した場合、当該S P Eは連結されないため、当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却取引として会計処理していました。

平成22年4月1日より、当社および子会社は会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービング))を適用しております。このアップデートは、適格S P Eの概念を削除し、適格S P Eである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10(連結-変動持分事業体)の適用除外規定を廃止しております。また、改定前会計基準編纂書860(譲渡およびサービング)で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しております。この結果、これまで適格S P Eとして連結されなかった多くの証券化S P Eが会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の規定に従い連結されております。詳しくは、注記7変動持分事業体をご参照下さい。

前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間におけるこれらの売却取引に関する情報は以下のとおりであります。当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間においてこれらの売却取引はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)
ファイナンス・リース：	
売却された債権	18,088
上記にかかる売却損益	95
継続して保有する持分	20,289

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)
ファイナンス・リース：	
売却された債権	9,806
上記にかかる売却損益	202
継続して保有する持分	3,060

ファイナンス・リースの証券化に関して、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間に計上された継続して保有する持分からの収益は、それぞれ3,725百万円、1,133百万円であり、連結損益計算書上、ファイナンス・リース収益に含まれております。営業貸付金の証券化に関しては、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において、それぞれ1,192百万円、395百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。投資有価証券の証券化に関しては、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において、それぞれ1,905百万円、555百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、当社および子会社が行った証券化に関連する、重要なサービス資産・負債はありません。

前第3四半期連結累計期間に実行した証券化による継続して保有する持分の算定にあたり、使用した経済的な前提条件は以下のとおりであります。当第3四半期連結累計期間に実行した証券化により継続して保有する持分はありません。

	前第3四半期連結累計期間	
	ファイナンス・リース	
予想貸倒率	1.51	1.55%
割引率	2.33	4.26%
期限前返済率(年率換算)	6.24	6.59%

前連結会計年度末現在の連結貸借対照表には、継続して保有する持分が計上されており、これらの公正価値を見積もる際に使用した鍵となる経済的な前提条件、およびその前提条件が10%または20%不利な方向に変動した場合に公正価値へ与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	ファイナンス・リース	営業貸付金		投資有価証券
		商業不動産担保ローン	個人向け不動産担保ローン	
予想貸倒率	0.29 1.62%	0.72 14.00%	0.74 1.18%	1.22 14.00%
割引率	1.17 21.25%	0.22 9.88%	1.39 6.33%	0.22 18.49%
期限前返済率(年率換算)	1.52 6.66%	2.86 42.93%	1.56 5.64%	7.56 42.93%

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)		投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン	個人向け不動産担保ローン	
継続して保有する持分の公正価値	76,136	2,830	25,930	23,258
継続して保有する持分の帳簿価値	67,028	2,859	22,568	23,601
加重平均残存期間(年)	2.0 3.4	0.7	13.9 24.5	0.6 4.2
予想貸倒率：				
+ 10%	376	35	47	50
+ 20%	756	70	94	143
割引率：				
+ 10%	605	6	402	311
+ 20%	1,198	12	793	608
期限前返済率：				
+ 10%	57	16	173	2
+ 20%	117	32	341	4

上記のリスク感応度テストは、仮定によるものであり、慎重に取り扱う必要があります。予測の10%の変化をもとに公正価値の変動を見積もっておりますが、予測の変化と公正価値の変化の関係は直線的ではないため通常はその延長で単純には推定することができません。同様に上記の表では、特定の予測の変動が継続して保有する持分の公正価値の変動に与える影響を他の予測の変動を考慮せずに計算しておりますが、現実には1つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を増大または中和いたします。

前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において発生した証券化活動に関するSPEとのキャッシュ・フローの受取(支払)の要約は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)
新規売却による受取	18,183
サービス業務手数料	293
継続して保有する持分による受取	22,016
不適格化および未収発生債権の買戻し	14,535

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)
新規売却による受取	10,008
サービス業務手数料	95
継続して保有する持分による受取	8,814
不適格化および未収発生債権の買戻し	4,241

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在における未収および貸倒に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末			前連結会計年度末		
	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)
資産の種類：						
ファイナンス・リース	849,146	23,468	5,676	883,452	25,682	8,744
営業貸付金	3,078,909	375,197	31,259	2,575,568	360,464	49,053
管理されている資産と 証券化により売却された 資産の合計	3,928,055	398,665	36,935	3,459,020	386,146	57,797
減：証券化により売却 された資産	4,174			238,288		
連結財務諸表の残高	3,923,881			3,220,732		

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在において証券化により売却されたファイナンス・リースおよび営業貸付金の資産残高の合計は15,369百万円、257,654百万円であります。上記の表には、サービシング以外の継続介入のない残高11,195百万円、19,366百万円は含まれておりません。

前連結会計年度末現在において証券化により売却された投資有価証券の資産残高は31,123百万円であり、上記の表には含まれておりません。当第3四半期連結会計期間末において証券化により売却された投資有価証券の資産残高はありません。

7 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託(以下、S P E)を利用しております。

これらのS P Eは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)は、会計基準編纂書の適用範囲のS P Eの連結について取り扱っておりません。一般的に適用範囲のS P Eは、(a)リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b)リスクを負担する出資者がグループとして(1)その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2)事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3)期待残余利益を受け取る権利、を持っておりません。会計基準編纂書の適用範囲の事業体は変動持分事業体(以下、V I E)と呼ばれます。

前連結会計年度末までは、当社および子会社は、改訂前会計基準編纂書810-10に基づきV I Eの期待損失の過半を負担するまたは期待残余利益の過半を享受する、またはその両方の場合、主たる受益者として当該V I Eを連結しておりました。また、改訂前会計基準編纂書810-10および860(譲渡およびサービシング)に基づいて、一定の要件を満たす適格S P Eを連結対象から除いておりました。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))が公表されました。これらのアップデートの適用により、上述した適格S P Eの連結除外規定が廃止されており、そのような適格S P Eを含め全てのV I Eについて、以下に示すとおり、定性的な分析に基づいてV I Eを連結すべき主たる受益者を特定することが求められております。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しております。これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える影響額は、適用日において、連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加となりました。これらは主に(f)リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I Eおよび(g)第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I Eに該当しております。

平成22年4月1日より、上述の改訂後会計基準編纂書に従い、当社および子会社は定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がV I Eを連結すべき主たる受益者であると判断しております。

- ・ V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・ V I Eにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはV I Eにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、全ての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しております。定性的評価では、以下の事項を検討しております。

- ・ 事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を誰が指図することができるかの特定
- ・ 当社が保有している変動持分の性質およびその他の関与(関連当事者および事実上の代理人の関与を含む。)
- ・ 他の変動持分保有者による関与
- ・ V I Eの目的およびデザイン(当該V I Eに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたりリスクを含む。)

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・ 取引のストラクチャーを設計すること
- ・ 出資および貸付を行なうこと
- ・ 運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・ 流動性の供与やその他の財務的支援を行なうこと

当社および子会社に関するV I Eの情報は以下のとおりであります。

連結対象V I E

当第3四半期連結会計期間末

V I E 種別	総資産(百万円)*1	総負債(百万円)*1	担保に供している 資産(百万円)*2	コミットメント (百万円)*3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	5,256	3,883	4,339	
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	6,380	549	433	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	358,403	121,590	179,482	2,680
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	17,188	214	170	
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	85,516	16,489	15,924	1,555
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	530,145	373,278	530,145	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	669,550	677,955	657,112	
(h) その他のV I E	153,341	66,036	138,592	
合計	1,825,779	1,259,994	1,526,197	4,235

前連結会計年度末

V I E 種別	総資産(百万円)*1	総負債(百万円)*1	担保に供している 資産(百万円)*2	コミットメント (百万円)*3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E				
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	17,817	9,245	10,980	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	389,343	102,960	156,922	2,680
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	15,462		475	
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	23,804	9,342		1,596
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	292,049	202,224	292,049	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E				
(h) その他のV I E	6,937			
合計	745,412	323,771	460,426	4,276

*1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、V I Eの負債の債権者は当社および子会社

の他の資産に対して請求権を持っておりません。

*2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産

*3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメントの残額

連結していないV I E

当第3四半期連結会計期間末

V I E 種別	総資産(百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー(百万円)*4
		特定社債およびノンリコースローン 拠出額(百万円)	出資額(百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	72,543	2,419	8,254	10,673
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	963,401	144,991	55,946	228,617
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	738,412		17,735	32,677
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	622,794	7,000	19,167	28,114
(h) その他のV I E	99,989	688	4,521	5,209
合計	2,497,139	155,098	105,623	305,290

前連結会計年度末 *5

V I E 種別	総資産(百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー(百万円)*4
		特定社債およびノンリコースローン 拠出額(百万円)	出資額(百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	80,585	2,540	10,075	12,615
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	622,872	17,323	41,858	106,469
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E				
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E				
(h) その他のV I E				
合計	703,457	19,863	51,933	119,084

*4 当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の残額を含む

*5 前連結会計年度までは、改訂前会計基準編纂書810-10に基づき開示をしております。

(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受け、V I Eは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対しノンリコースローン供与および出資を行っており、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しております。連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他営業資産に計上しております。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのために設立されたV I Eを使用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行っており、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しております。連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に現金および現金等価物、オペレーティング・リース投資およびその他営業資産に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、主に短期借入債務に含まれております。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券およびその他営業資産に含まれております。当社および子会社はこれらのV I Eの一部に対して、契約上の合意された条件に合致する限りにおいて、将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。なお、これらのコミットメント契約では、当社および子会社は、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務を負っております。

当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数当事者の間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しております。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しております。

また、当社および子会社は、第三者からの借入金の返済および第三者への未払金の支払いが難しくなった一部の連結していないV I Eに対して、その返済資金を追加で拠出しております。このような追加拠出の金額は当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間および前連結会計年度においてそれぞれ3,388百万円、2,518百万円および5,148百万円であり、この結果、再判定を実施し、これらのV I Eを連結しております。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資、現金および現金等価物、その他資産に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のために設立されたV I Eを使用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取り、債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有しており、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有しているため、V I Eを連結しております。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、主に支払手形および未払金等に含まれております。

(e) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しております。これらのV I Eは、主に当社および子会社から独立している運営会社等によって管理・運営されております。

これらのうち一部のV I Eについては、当社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有していることから連結しております。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に投資有価証券、その他受取債権、関連会社投資に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、主に短期借入債務および長期借入債務に含まれております。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しております。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しております。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にファイナンス・リース投資および営業貸付金に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれております。

(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E

当社の子会社は、第三者が行う証券化により発行されたC M B Sの劣後債部分を保有しております。加えて、劣後債部分を保有している証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当社の子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後債部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しております。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれております。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しております。

(h) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しており、連結V I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものは、組合ストラクチャーに該当します。また、当社の子会社は、上記(a)～(g)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、且つそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しております。

日本において、当社の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的リスクおよびリワードを留保しており、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行っており、潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、当該組合を連結しております。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しております。

8 関連会社投資

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の関連会社投資の内訳は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
株式	324,587	293,488
貸付金	72,102	116,223
合計	396,689	409,711

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです(関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しております。)

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
経営成績：		
営業収益	777,747	548,781
税引前四半期純利益	97,677	53,692
四半期純利益	47,191	36,054
財政状態：		
総資産	4,226,862	4,208,631
負債合計	3,279,836	3,116,168
株主資本	947,026	1,092,463

前第3四半期連結累計期間において、会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)を選択した投資の公正価値の変動額として、6,954百万円の損失を持分法投資損益に計上しました。また、当該投資にかかる株式売却において、2,724百万円の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。当社および子会社は、財務諸表に投資の経済価値を反映するために、株式市場に上場されている比較的短期の投資である一部の関連会社投資に対して公正価値オプションの適用を選択しております。当社および子会社は当該投資を公正価値で管理し、投資の出口価額の見積もりとしての上場株式の公正価値の変動に基づき収益認識することが、これらの投資に対して持分法を適用するよりも適切であると考えております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、公正価値オプションの適用を選択している関連会社投資はありません。

9 償還可能非支配持分

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	25,396	28,095
償還可能非支配持分の償還額への調整	137	448
非支配持分との取引	434	992
包括利益(損失)		
四半期純利益	1,842	1,601
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整勘定	1,694	3,129
その他の包括利益(損失)計	1,694	3,129
包括利益(損失)計	148	1,528
配当金	-	5,961
期末残高	25,841	22,046

[次へ](#)

10 当社株主資本等

当第3四半期連結会計期間末および当第3四半期連結累計期間における、当社株主資本等の状況は以下のとおりであります。

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 110,234,024株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,744,826株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当第3四半期連結会計期間末残高
2022年6月14日満期 米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,493,309株	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,918,394株	
平成18年新株予約権			1,764百万円
平成19年新株予約権			1,777百万円
平成20年新株予約権			816百万円

(注) 1 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使開始日は、平成21年2月2日です。

2 平成18年新株予約権の権利行使開始日は、平成20年6月21日です。

3 平成19年新株予約権の権利行使開始日は、平成21年7月5日です。

4 平成20年新株予約権の権利行使開始日は、平成22年7月18日です。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	8,061百万円	75.00円	平成22年 3月31日	平成22年 6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

11 販売費および一般管理費

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
人件費	100,808	99,955
販売費	12,701	12,368
管理費	50,928	38,581
減価償却費	2,358	2,155
合計	166,795	153,059

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
人件費	36,314	35,587
販売費	3,327	4,341
管理費	16,494	13,718
減価償却費	723	731
合計	56,858	54,377

なお、非継続事業にかかる連結累計期間および連結会計期間の損益を組替再表示しております。

12 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されております。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの(最終給与比例方式による制度)およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間の期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用	2,448	2,330
利息費用	957	1,026
年金資産の期待収益	1,312	1,525
移行時債務の当期償却額	2	3
年金数理上の純損失の当期償却額	1,574	782
過去勤務費用の当期償却額	906	894
期間純年金費用	2,759	1,716

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間の期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
勤務費用	816	776
利息費用	317	340
年金資産の期待収益	436	506
移行時債務の当期償却額	-	1
年金数理上の純損失の当期償却額	524	260
過去勤務費用の当期償却額	302	298
期間純年金費用	919	571

13 長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)に従って、当社および子会社は、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた資産について回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価額が帳簿価額を下回る場合には、公正価額まで評価減しています。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ4,345百万円および6,384百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上しました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、それぞれ3,464百万円および5,586百万円です。

なお、前第3四半期連結累計期間に計上した評価損は法人金融サービス事業部門で67百万円、不動産事業部門で3,504百万円、投資銀行事業部門で209百万円、海外事業部門で565百万円、当第3四半期連結累計期間に計上した評価損は法人金融サービス事業部門で104百万円、不動産事業部門で4,334百万円、投資銀行事業部門で935百万円です。

また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ3,172百万円および1,972百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上しました。

なお、前第3四半期連結会計期間に計上した評価損は不動産事業部門で2,602百万円、投資銀行事業部門で194百万円、海外事業部門で376百万円、当第3四半期連結会計期間に計上した評価損は不動産事業部門で1,218百万円、投資銀行事業部門で417百万円です。

詳細は以下のとおりです。

オフィスビル 前第3四半期連結累計期間において、売却予定の1物件について67百万円の評価損を計上いたしました。当第3四半期連結累計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した3物件について159百万円の評価損を、売却予定の1物件について54百万円の評価損を計上しました。なお、前第3四半期連結会計期間において、評価損の計上はありませんでした。当第3四半期連結会計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した1物件について25百万円の評価損を、売却予定の1物件について54百万円の評価損を計上しました。

商業施設 前第3四半期連結累計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した1物件について376百万円の評価損を計上しました。当第3四半期連結累計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した7物件について1,702百万円の評価損を計上しました。なお、前第3四半期連結会計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した1物件について376百万円の評価損を計上しました。当第3四半期連結会計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した3物件について918百万円の評価損を計上しました。

賃貸マンション 前第3四半期連結累計期間において、主に売却予定の21物件について732百万円の評価損を計上しました。当第3四半期連結累計期間において、売却予定の24物件および個々の物件のキャッシュ・フローが減少した15物件についてそれぞれ1,294百万円および1,328百万円の評価損を計上しました。また、前第3四半期連結会計期間において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した2物件および売却予定の1物件について8百万円の評価損を計上しました。当第3四半期連結会計期間において、売却予定の4物件について66百万円、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した7物件について689百万円の評価損を計上しました。

その他 前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、主に開発中および未開発の土地や賃貸マンションを含む上記以外の不動産に関して、それぞれ3,170百万円、1,847百万円の評価損を計上しました。前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間において、主に開発中および未開発の土地や賃貸マンションを含む上記以外の不動産に関して、2,788百万円および220百万円の評価損を計上しました。

14 非継続事業

会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)は、売却された、または売却等による処分予定の事業に重要な継続的関与がない場合、当該事業の損益を非継続事業として組替再表示を行うことを要求しております。この会計基準編纂書に基づき、当社および子会社は、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる売却益および事業活動から生じた損益について、連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しております。それらの事業および不動産から生じた前第3四半期連結累計期間の収益および費用につきましても同様に連結損益計算書上組替再表示しております。

当社は、平成20年3月期に清算手続きを開始していた欧州の子会社について、前第1四半期連結会計期間に当該手続きを完了し、14百万円の清算益を計上いたしました。また当社および子会社は、前第2四半期連結会計期間において、アミューズメント施設を運営する国内子会社を議決権比率の低下に伴い連結子会社から除外し、みなし売却益1,856百万円を計上いたしました。

当社および子会社は、前連結会計年度において、医療センターの整備運営を営む国内子会社の事業契約解除を意思決定し、当第3四半期連結会計期間に当該子会社を清算いたしました。これに伴い、33百万円の清算益を計上いたしました。上記に加え、当社は、当第3四半期連結会計期間において、理容業を営む子会社を売却処分しており、5,896百万円の売却益を計上いたしました。当社は、当第2四半期連結会計期間において、デリバティブ事業参入のために設立した国内子会社を解散いたしました。また子会社は、当第2四半期連結会計期間において、医療および介護分野においてコンサルティング業を営む国内子会社を売却処分し、263百万円の売却益を計上いたしました。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しております。当社および子会社は、このような賃貸不動産に関して、前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において、それぞれ9,255百万円、4,993百万円、920百万円の売却益を計上しております。また、当第3四半期連結会計期間においては10百万円の売却損を計上しております。さらに、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、当社および子会社は売却処分を意思決定した不動産に関して、それぞれ22,822百万円および31,611百万円をオペレーティング・リース投資に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間の非継続事業からの損益は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
営業収益	35,071	13,587
非継続事業からの損益(税効果控除後)*	8,845	6,514

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
営業収益	8,367	2,094
非継続事業からの損益(税効果控除後)*	1,246	3,536

*非継続事業からの損益には、前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間において、それぞれ11,125百万円、11,185百万円、920百万円および5,919百万円の売却益および清算益が含まれております。

15 1株当たり情報

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間、ならびに前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における、基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間において、2,470千株相当の転換社債および1,418千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

当第3四半期連結累計期間において、1,211千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

前第3四半期連結会計期間において、2,493千株相当の転換社債および1,402千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

当第3四半期連結会計期間において、2,493千株相当の転換社債および1,122千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する継続事業からの利益	18,687	44,321
希薄化効果： 転換社債にかかる費用	982	1,801
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる継続事業からの利益	19,669	46,122

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
当社株主に帰属する継続事業からの利益	6,132	13,209
希薄化効果： 転換社債にかかる費用	328	328
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる継続事業からの利益	6,460	13,537

	前第3四半期連結累計期間 (千株)	当第3四半期連結累計期間 (千株)
加重平均株式数	100,229	107,487
希薄化効果： 転換社債の株式への転換 ストックオプションの権利行使	21,587	24,412 92
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	121,816	131,991

	前第3四半期連結会計期間 (千株)	当第3四半期連結会計期間 (千株)
加重平均株式数	107,455	107,487
希薄化効果： 転換社債の株式への転換 ストックオプションの権利行使	21,920	21,919 106
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	129,375	129,512

	前第3四半期連結累計期間(円)	当第3四半期連結累計期間(円)
1株当たり当社株主に帰属する継続事業からの利益		
基本的	186.44	412.34
希薄化後	161.46	349.43

	前第3四半期連結会計期間(円)	当第3四半期連結会計期間(円)
1株当たり当社株主に帰属する継続事業からの利益		
基本的	57.06	122.89
希薄化後	49.93	104.52

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末(円)	前連結会計年度末(円)
1株当たり当社株主資本	12,054.84	12,082.56

16 デリバティブとヘッジ活動

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しております。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しております。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしております。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としております。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされております。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しております。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金、および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用しております。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートや社債の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しております。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしております。その他、子会社は外貨建ての長期借入債務を利用して、未認識の確定契約から生じる為替変動リスクをヘッジしております。

(c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金および社債を利用しております。

(d) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および当社の一部の子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っております。そのため株価、金利、為替等のさまざまな市場の価格変動リスクにさらされておりますが、これらのリスクを社内指標を用いて一定のレベル内にあることを確認し、継続の可否等を決定しております。また、当社および子会社は会計基準編纂書815(デリバティブおよびヘッジ活動)のヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約をリスク管理の一環として保有しております。

会計基準編纂書815-10-50(デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示)は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報を開示することを要求しております。

前第3四半期連結累計期間におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響(税効果控除前)は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブの損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	818	貸付金および有価証券利息 / 支払利息	40		
為替予約	104	為替差損	31		
通貨スワップ契約	3,822	貸付金および有価証券利息 / 支払利息 / 為替差損	438		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	794	その他の営業収入 / その他の営業費用	930	貸付金および有価証券利息 / 支払利息
為替予約	5,865	為替差損	5,865	為替差損
通貨スワップ契約	833	その他の営業収入 / その他の営業費用	833	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	795	子会社・関連会社株式売却損益および清算損	820		
現地通貨建の借入金および社債	2,131				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	15	その他の営業収入 / その他の営業費用
通貨スワップ契約	2,042	その他の営業収入 / その他の営業費用
先物契約	138	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	23	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	415	その他の営業収入 / その他の営業費用
オプションの買建 / 売建、キャップの買建	604	その他の営業収入 / その他の営業費用

当第3四半期連結累計期間におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響(税効果控除前)は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブの損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	387	貸付金および有価証券利息 / 支払利息	300		
為替予約	926	為替差損	127		
通貨スワップ契約	1,577	貸付金および有価証券利息 / 支払利息 / 為替差損	253		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	2,551	その他の営業収入 / その他の営業費用	2,735	貸付金および有価証券利息 / 支払利息
為替予約	11,816	為替差損	11,816	為替差損
通貨スワップ契約	5,531	その他の営業収入 / その他の営業費用	5,531	為替差損
外貨建の長期借入債務	932	為替差損	932	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	6,193	子会社・関連会社株式売却損益および清算損	39		
現地通貨建の借入金および社債	5,154				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	30	その他の営業収入 / その他の営業費用
通貨スワップ契約	40	その他の営業収入 / その他の営業費用
先物契約	2,289	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	4	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	423	その他の営業収入 / その他の営業費用
オプションの買建 / 売建、キャップの買建、その他	51	その他の営業収入 / その他の営業費用

前第3四半期連結会計期間におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響(税効果控除前)は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブの損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	167	貸付金および有価証券利息 / 支払利息	19		
為替予約	278	為替差損	34		
通貨スワップ契約	946	貸付金および有価証券利息 / 支払利息 / 為替差損	346		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	308	その他の営業収入 / その他の営業費用	432	貸付金および有価証券利息 / 支払利息
為替予約	2,780	為替差損	2,780	為替差損
通貨スワップ契約	2,431	その他の営業収入 / その他の営業費用	2,431	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	1,383	子会社・関連会社株式売却損益および清算損	41		
現地通貨建の借入金および社債	1,673				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	1	その他の営業収入 / その他の営業費用
通貨スワップ契約	1,047	その他の営業収入 / その他の営業費用
先物契約	58	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	3	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	130	その他の営業収入 / その他の営業費用
オプションの買建 / 売建、キャップの買建	35	その他の営業収入 / その他の営業費用

当第3四半期連結会計期間におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響(税効果控除前)は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	258	貸付金および有価証券利息 / 支払利息	15		
為替予約	100	為替差損	52		
通貨スワップ契約	1,468	貸付金および有価証券利息 / 支払利息 / 為替差損	183		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	1,642	その他の営業収入 / その他の営業費用	1,613	貸付金および有価証券利息 / 支払利息
為替予約	2,952	為替差損	2,952	為替差損
通貨スワップ契約	601	その他の営業収入 / その他の営業費用	601	為替差損
外貨建の長期借入債務	932	為替差損	932	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益(有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益(有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	1,381				
現地通貨建の借入金および社債	1,483				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	32	その他の営業収入 / その他の営業費用
通貨スワップ契約	31	その他の営業収入 / その他の営業費用
先物契約	1,646	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	164	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建 / 売建	507	その他の営業収入 / その他の営業費用
オプションの買建 / 売建、キャップの買建、その他	52	その他の営業収入 / その他の営業費用

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在におけるデリバティブの想定元本および連結貸借対照表上の公正価額は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末

	デリバティブ資産			デリバティブ負債	
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	248,050	2,834	その他受取債権	1,715	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	181,299	4,653	その他受取債権	168	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	187,494	16,798	その他受取債権	31,091	支払手形および未払金等
外貨建の長期借入債務	19,661				
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	3,976			51	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	55,159	1,307	その他受取債権	564	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	193,740	2,973	その他受取債権	2,344	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	9,990	1,735	その他受取債権	1,722	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	36,679	96	その他受取債権	32	支払手形および未払金等

前連結会計年度末

	デリバティブ資産			デリバティブ負債	
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブ					
金利スワップ契約	170,193	191	その他受取債権	2,862	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	171,681	834	その他受取債権	4,968	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	207,049	12,671	その他受取債権	22,053	支払手形および未払金等
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	9,096	1	その他受取債権	94	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建	21,690	555	その他受取債権	189	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	379,754	1,241	その他受取債権	769	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,567	1,053	その他受取債権	1,000	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	48,490	528	その他受取債権	40	支払手形および未払金等

デリバティブ契約の中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブに対して即座の支払いを要求できます。

当第3四半期連結会計期間末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

会計基準編纂書815-10-50(デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示)は、クレジット・デリバティブの売り手に対して、信用リスクに起因する潜在的損失リスクについての情報の追加開示を要求しております。

当第3四半期連結会計期間末現在、当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額(百万円)	残期間	公正価額(百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント(倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング)が発生した場合 1	7,000	すべて1年未満	78
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合 2	29,292	すべて1年未満	32

前連結会計年度末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額(百万円)	残期間	公正価額(百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント(倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング)が発生した場合 1	7,000	すべて2年未満	1
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合 2	41,146	すべて2年未満	493

- 1 当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、格付機関よりBBB+以上の格付を付与されている企業を参照先としております。
- 2 当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、CMBSの最上位トランシェかつBBB以上の格付を格付機関より取得しているものを参照先としており、最上位トランシェに損失が発生しない限り、当社および子会社に損失は発生いたしません。

17 金融商品の見積公正価額

以下の情報は連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価額との関連性について理解を高めるために開示するものであります。この開示は、ファイナンス・リース投資、子会社および関連会社投資、年金債務、保険契約を除く金融商品およびデリバティブを含んでおります。

当第3四半期連結会計期間末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	75,720	75,720
先物契約、為替予約：		
資産	1,968	1,968
負債	1,092	1,092
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	96	96
負債	32	32
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他：		
資産	1,307	1,307
負債	564	564
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	608,352	608,352
使途制限付現金	118,467	118,467
定期預金	1,987	1,987
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,934,430	2,954,740
投資有価証券：		
時価評価可能	903,407	905,199
時価評価不可能	146,523	146,523
負債：		
短期借入債務	483,205	483,205
預金	1,025,393	1,032,600
長期借入債務	4,581,350	4,558,265
先物契約、為替予約：		
資産	5,658	5,658
負債	1,420	1,420
通貨スワップ契約：		
資産	18,533	18,533
負債	32,813	32,813
金利スワップ契約：		
資産	2,834	2,834
負債	1,766	1,766

前連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	49,596	49,596
先物契約、為替予約：		
資産	1,198	1,198
負債	766	766
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	528	528
負債	40	40
オプションの買建/売建、キャップの買建：		
資産	555	555
負債	189	189
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	639,087	639,087
使途制限付現金	77,486	77,486
定期預金	548	548
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,330,697	2,318,466
投資有価証券：		
時価評価可能	903,658	902,943
時価評価不可能	150,904	150,904
負債：		
短期借入債務	573,565	573,565
預金	853,269	855,620
長期借入債務	3,836,270	3,869,238
先物契約、為替予約：		
資産	877	877
負債	4,971	4,971
通貨スワップ契約：		
資産	13,724	13,724
負債	23,053	23,053
金利スワップ契約：		
資産	192	192
負債	2,956	2,956

公正価額の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価額は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もられております。

現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を公正価額と見なしております。

営業貸付金

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。また、買取債権についても帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価額の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

投資有価証券

公正価額を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価額の見積もりを行っております。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて公正価額の見積もりを行っております(注記3を参照)。満期保有目的有価証券については、公表市場価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。公表市場価額がない場合には、同種の証券の公表市場価額や帳簿価額(帳簿価額が見積公正価額に近似していると考えられる場合)を用いて公正価額を見積もっております。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値を基に公正価額を見積もっております。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため公正価額を見積もっておりません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価額は見積もれません。

預金

要求払預金については、帳簿価額を公正価額と見なしております。定期預金の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っております。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いております。

長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を公正価額と見なしております。中長期の固定金利借入債務の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しております。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて公正価額を見積もっております。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価額とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっております。当社および子会社のデリバティブの公正価額の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いております。

18 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務 当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ9,768百万円および8,308百万円であります。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
一年以内	3,482	3,870
一年超	21,346	23,048
合計	24,828	26,918

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間に全体でそれぞれ7,402百万円および6,113百万円の賃借料を支払っております。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間に全体でそれぞれ2,324百万円および2,022百万円の賃借料を支払っております。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間に全体でそれぞれ771百万円および643百万円の委託料を支払っております。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間に全体でそれぞれ258百万円および115百万円の委託料を支払っております。当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
一年以内	402	718
一年超	156	370
合計	558	1,088

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の総額はそれぞれ163,105百万円および159,812百万円であります。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。未実行枠は当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、それぞれ74,927百万円および88,548百万円であります。

保証 当社および子会社は、会計基準編纂書460-10(保証)に従い、会計基準編纂書460-10に該当する保証契約の公正価額を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しております。当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

保証の種類	当第3四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)
事業性資金債務保証	298,131	2,097	321,448	2,986
譲渡債権保証	161,404	2,114		
住宅ローン保証	16,942	2,315	18,798	2,644
その他	151		3	1
合計	476,628	6,526	340,249	5,631

事業性資金債務保証：当社および子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しております。当社および子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれております。当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は、ともに1,217,500百万円であり、上表に含まれる、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、それぞれ871百万円および1,001百万円であります。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しております。当第3四半期連結累計期間において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫に譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、当該債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担します。

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しております。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3か月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

その他：その他の債務保証契約には、債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。この契約において一部の子会社は、第三者の債務を回収し、また回収できなかった場合には債務者に代わり、債権者に支払を行います。

訴訟 当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係っておりますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えております。

担保 変動持分事業体（注記7）に記載の連結しているV I Eが保有している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しております。

	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	97,790	117,595
投資有価証券 (うち、買戻条件付売却による調達額)	51,086 (-)	309 (179)
その他営業資産	7,664	52,861
関連会社投資およびその他資産等	16,470	21,390
合計	173,010	192,155

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末現在において、投資有価証券等をそれぞれ37,046百万円および76,417百万円、主に取引保証金として差し入れております。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっております。しかしながら、今日まで当社は借入先からそのような要請を受けたことはありません。

19 セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

当社は、平成22年4月1日より、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に基づいて連結対象となっている変動持分事業体（VIE）の一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しております。

また、経営管理区分の見直しにより、平成22年4月1日から法人金融サービス事業部門に含まれていた株式会社インターネット総合研究所およびオリックス株式会社の情報通信部を投資銀行事業部門およびメンテナンスリース事業部門に、平成22年10月1日から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を不動産事業部門にそれぞれ含めて開示しております。

これらの変更より、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間および前連結会計年度末も組替再表示しております。

6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- 法人金融サービス事業部門 : 融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス
- メンテナンスリース事業部門 : 自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器等のレンタル事業およびリース事業
- 不動産事業部門 : オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業、不動産ファイナンス事業
- 投資銀行事業部門 : サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業、証券業
- リテール事業部門 : 生命保険事業、信託銀行事業、関連会社のカードローン事業およびオンライン証券事業
- 海外事業部門 : リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間のセグメント収益およびセグメント利益の情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間

	法人金融 サービス 事業部門	メンテナ スリース 事業部門	不動産 事業部門	投資銀行 事業部門	リテール 事業部門	海外 事業部門	合計
セグメント 収益 (百万円)	73,596	169,980	163,526	48,046	116,702	135,446	707,296
セグメント 利益(損失) (百万円)	11,813	17,924	11,118	16,699	19,942	28,925	49,397

当第3四半期連結累計期間

	法人金融 サービス 事業部門	メンテナ スリース 事業部門	不動産 事業部門	投資銀行 事業部門	リテール 事業部門	海外 事業部門	合計
セグメント 収益 (百万円)	76,561	169,512	142,769	49,347	109,538	128,655	676,382
セグメント 利益 (百万円)	8,778	20,831	3,508	10,885	21,067	31,037	96,106

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間のセグメント収益およびセグメント利益の情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結会計期間

	法人金融 サービス 事業部門	メンテナ スリース 事業部門	不動産 事業部門	投資銀行 事業部門	リテール 事業部門	海外 事業部門	合計
セグメント 収益 (百万円)	23,372	55,759	55,448	13,888	35,016	47,407	230,890
セグメント 利益(損失) (百万円)	1,798	6,308	556	3,073	5,122	7,436	14,551

当第3四半期連結会計期間

	法人金融 サービス 事業部門	メンテナ スリース 事業部門	不動産 事業部門	投資銀行 事業部門	リテール 事業部門	海外 事業部門	合計
セグメント 収益 (百万円)	26,089	57,001	43,262	13,808	34,301	44,758	219,219
セグメント 利益 (百万円)	4,469	6,790	1,116	4,596	5,892	8,559	31,422

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末のセグメント資産の情報は以下のとおりです。

	法人金融 サービス 事業部門	メンテナ ンス スリース 事業部門	不動産 事業部門	投資銀行 事業部門	リテール 事業部門	海外 事業部門	合計
当第3四半期 連結会計期間末 (百万円)	1,044,672	524,978	1,584,903	476,715	1,657,021	921,278	6,209,567
前連結会計 年度末 (百万円)	1,178,879	515,716	1,677,402	472,705	1,578,758	860,815	6,284,275

これらの表で報告されているセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間において非継続事業からの損益として分類された取引も含んでおります。

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する四半期純利益、償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益、非継続事業からの損益および一部の変動持分事業体（VIE）の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されております。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれておりません。税引後で四半期連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する四半期純利益、償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益および非継続事業からの損益は税引前のベースに修正されております。また一部の有価証券評価損や為替差損益など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っております。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産、棚卸資産、賃貸資産前渡金(その他資産に含まれる)および関連会社投資であります。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれておりますが、対応する資産はセグメント資産に含まれておりません。しかし、これらの影響額は軽微であります。

また、当社は、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に基づいて連結対象となっている変動持分事業体（VIE）の一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しております。

連結対象VIEのうち、VIEの資産がVIEの債務等の返済にのみ使用され、VIEの負債の債権者が当社および子会社の他の資産に対する請求権を持たない証券化のためのVIEについては、セグメント資産として当該VIEの資産の合計金額ではなく、当該VIEに対する当社投資相当金額を計上しており、これに合わせてセグメント収益として当社投資相当金額に対する収益を純額で計上しております。

なお、連結対象VIEが保有する資産および負債に係わる損益のうち、最終的に当社が負担すべきでない損益については、セグメント損益に含まれておりません。

セグメント数値と四半期連結財務諸表数値との調整は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	707,296	676,382
本社部門保有の資産にかかる収入	5,566	4,199
一部のV I Eが保有する資産にかかる収入	2,796	39,192
非継続事業からの営業収益	35,071	13,587
四半期連結財務諸表上の営業収益	680,587	706,186
セグメント利益		
セグメント利益合計	49,397	96,106
本社部門の支払利息および一般管理費	793	7,852
本社部門の有価証券の評価損	887	615
本社部門の有価証券売却損益	153	203
本社部門のその他の損益	2,270	2,293
一部のV I Eの資産および負債にかかる損益	-	1,578
非継続事業からの利益(税効果控除前)	13,700	11,190
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益(税効果控除後)	2,408	1,786
四半期連結財務諸表上の税引前四半期純利益	35,894	74,567

	前第3四半期連結会計期間 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	230,890	219,219
本社部門保有の資産にかかる収入	931	1,172
一部のV I Eが保有する資産にかかる収入	720	11,681
非継続事業からの営業収益	8,367	2,094
四半期連結財務諸表上の営業収益	224,174	229,978
セグメント利益		
セグメント利益合計	14,551	31,422
本社部門の支払利息および一般管理費	655	2,756
本社部門の有価証券の評価損	-	615
本社部門の有価証券売却損益	20	-
本社部門のその他の損益	1,310	263
一部のV I Eの資産および負債にかかる損益	-	118
非継続事業からの利益(税効果控除前)	2,052	5,993
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する四半期純利益(税効果控除後)	2,070	721
四半期連結財務諸表上の税引前四半期純利益	13,894	22,398

	前連結会計年度末 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 末(百万円)
セグメント資産		
セグメント資産合計	6,284,275	6,209,567
現金および現金等価物・使途制限付現金・定期預金	717,121	728,806
貸倒引当金	157,523	165,708
その他受取債権	210,521	200,813
その他の本社資産	485,746	514,563
一部のV I E が保有する資産	199,660	1,041,317
四半期連結財務諸表の総資産	7,739,800	8,529,358

上記のセグメント数値と四半期連結財務諸表との調整項目として、平成22年4月1日より一部のV I E が保有する資産、一部のV I E が保有する資産にかかる収入および一部のV I E の資産および負債にかかる損益を含めております。これらの変更により、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間および前連結会計年度末も組替再表示しております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

	日本	米州地域	その他海外	四半期連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	584,763	70,507	60,388	35,071	680,587
税引前四半期純利益 (百万円)	21,200	12,674	15,720	13,700	35,894

当第3四半期連結累計期間

	日本	米州地域	その他海外	四半期連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	557,031	103,462	59,280	13,587	706,186
税引前四半期純利益 (百万円)	54,720	13,903	17,134	11,190	74,567

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間

	日本	米州地域	その他海外	四半期連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	186,264	26,397	19,880	8,367	224,174
税引前四半期純利益 (百万円)	8,149	4,318	3,479	2,052	13,894

当第3四半期連結会計期間

	日本	米州地域	その他海外	四半期連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	177,188	35,199	19,685	2,094	229,978
税引前四半期純利益 (百万円)	19,452	4,412	4,527	5,993	22,398

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 上記の所在地別情報では、税引前四半期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益を含めております。

会計基準編纂書280-10(セグメント情報)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。また、前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間においても、単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

20 重要な後発事象
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

オリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結資本変動計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記2 重要な会計方針（ae）に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1（連結 - 連結財務諸表における非支配持分）（旧米国財務会計基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂））を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結資本変動計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記2 重要な会計方針(ae)に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日より会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡及びサービシング））（旧米国財務会計基準書第166号（金融資産の譲渡に関する会計処理-基準書第140号の改訂））及び会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））（旧米国財務会計基準書第167号（米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）（会計基準編纂書810-10（連結-変動持分事業体））の改訂））が適用されることとなるため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。